

第2次菊川市文化振興計画

(案)

令和4年度～令和13年度
(2022年～2031年)

令和 年 月

静岡県 菊川市

市長挨撈

目 次

第1章 計画の見直しにあたり	1
1. 計画見直しの背景	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 第2次計画で見直した分野	2
5. 第2次菊川市総合計画 基本計画	3
第2章 基本理念と基本方針	4
1. 菊川の文化振興について	4
2. 基本理念.....	4
3. 基本方針.....	4
第3章 基本施策	5
1. 文化活動の振興	6
2. 歴史・文化遺産の保護と継承	9
3. 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり	12
4. 情報発信力の強化.....	15
第4章 重点プラン	17
1. 市民が芸術文化に触れる機会を増やす	17
2. 歴史文化を担う人を育てる	18
第5章 事業評価	19
1. 評価指標.....	19
2. 評価体制.....	20

第1章 計画の見直しにあたり

1. 計画見直しの背景

本市では、第1次総合計画の将来像を「みどり 次世代 ～人と緑・産業が未来を育むまち～」と定め、平成24年度からの第1次菊川市総合計画後期基本計画と整合を図り、平成24年度(2012)に菊川市文化振興計画を策定しました。

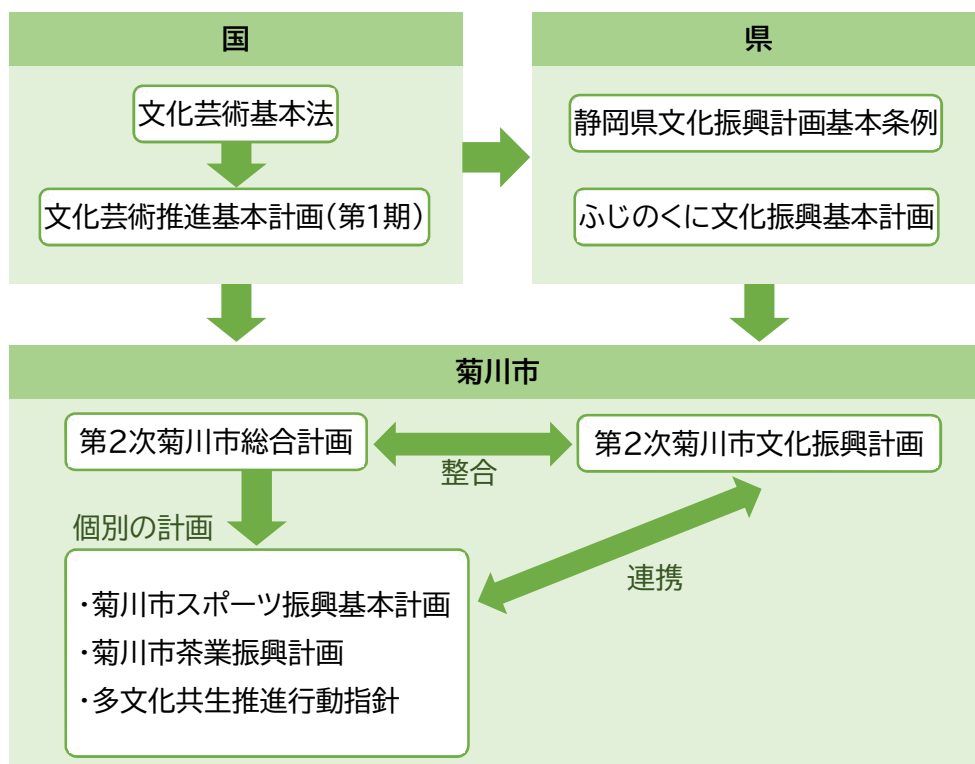
「文化活動の振興」に関連する基本方針などにより、「菊川文化」の基礎的な要件を「自然」「歴史」「生活習慣」「教育」「産業」の5つに分類し、菊川市の文化の定義と位置づけ、令和3年度(2021)まで計画に基づいた施策や事業を展開してきました。

平成29年(2017)3月に策定した「第2次菊川市総合計画」の将来像は、まちづくりの基本理念を踏まえ、みどりあふれる自然、ふるさとのすばらしさ、市民一人ひとりが活発で活力ある菊川市を未来へつなげていくため、将来像を「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」と設定されました。

菊川市文化振興計画で取り組んできた施策を踏まえながら、第2次菊川市総合計画と整合を図りつつ、第2次菊川市文化振興計画を策定します。

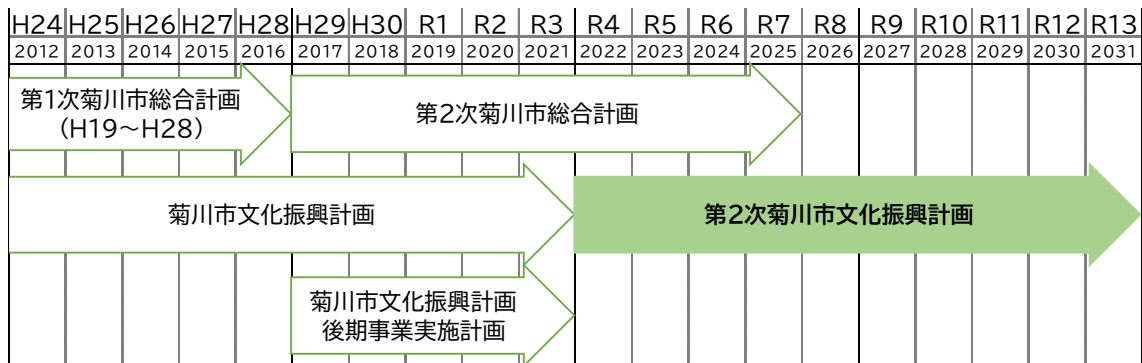
2. 計画の位置づけ

本計画は、第2次菊川市総合計画(平成29年度から令和7年度)を上位計画とし、その他の本市の既存計画、文化芸術基本法、静岡県文化振興基本条例、ふじのくに文化振興基本計画などとの整合性を図ることを基本としています。



3. 計画の期間

本計画は令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とします。



4. 第2次計画で見直した分野

「文化」という言葉の示す範囲は非常に広く、衣食住をはじめとする暮らしの全般に渡ります。

第1次計画では可能な限り幅広い分野を「文化」ととらえて施策を進めてきました。取組実績からは、市民が地域の文化や歴史に興味を持ってもらうための取組や、活動団体の支援など、より芸術文化の分野に特化した施策について検討する必要があることがわかりました。

そこで、第2次計画では、芸術や文化遺産などの分野を基本とし、文化に関わる人材を育て支える「人づくり」、文化が広がる「地域づくり」などの分野を含めて取り組みます。

ただし、別途計画を策定している分野については、それぞれ個別の計画に基づき推進します。

■ 別途振興計画の策定例

- ・菊川市スポーツ振興基本計画
- ・菊川市茶業振興計画
- ・多文化共生推進行動指針

5. 第2次菊川市総合計画 基本計画

総合計画では、本市の将来像を「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」とし、そのなかで下記のような施策が文化活動の振興に関連する部分として位置づけられています。

□「文化活動の振興」に関連する基本方針など

基本目標 政策体系	主要な施策	施策
健康で元気に暮らせるまち《保健・福祉・医療・社会教育》		
生涯にわたり学べるまちづくり	生涯学習活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する市民ニーズに沿った各種講座を開設する ● グループの自主的活動支援、交流の場を提供する ● 地域の人材を生涯学習※1に活かせるよう支援する
	読書環境の整備に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館において多様な資料の収集・貸出や、利用者からの資料相談※2に応じる ● ICTを活用した民間データベースや学校図書館との連携など、施設整備や図書館機能の充実に努める
	読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民のニーズに応じたきめ細かな図書館サービスを提供する ● 必要な情報の収集・提供に努める ● 各種講座・講演会の開催など、関係機関と連携し様々な機会の提供や読書活動の啓発に努める
芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり	鑑賞機会の提供に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ● 菊川文化会館アエルや中央公民館を活用した芸術・文化の鑑賞機会の提供を図る ● 地域のふれあいの場、憩いの場となるよう、施設の充実に努める
	市民の文化・芸術活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央公民館や地区センターにおいて、各種の教室や講座を開設し、広く市民に芸術文化に親しむ機会を提供する ● 文化協会や各種団体と連携し、文化芸術活動を広めるための文化事業を推進する
	文化財の保存・周知・活用を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の保護の意識と郷土の歴史への理解を深められるよう、文化財の保存・周知・活用を図る事業を推進する
まちづくりに市民と行政がともに取り組むまち《コミュニティ・自助・共助・公助》		
市民と行政との協働によるまちづくり	地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域間交流活動の機会を創出し、地域の活性化や人的ネットワークの構築を図る
まちの元気・魅力が発信されるまちづくり	知名度向上に向けて情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ● 住んでよかった・住みたくなるまちとして選ばれるよう、知名度向上のための情報発信を行う

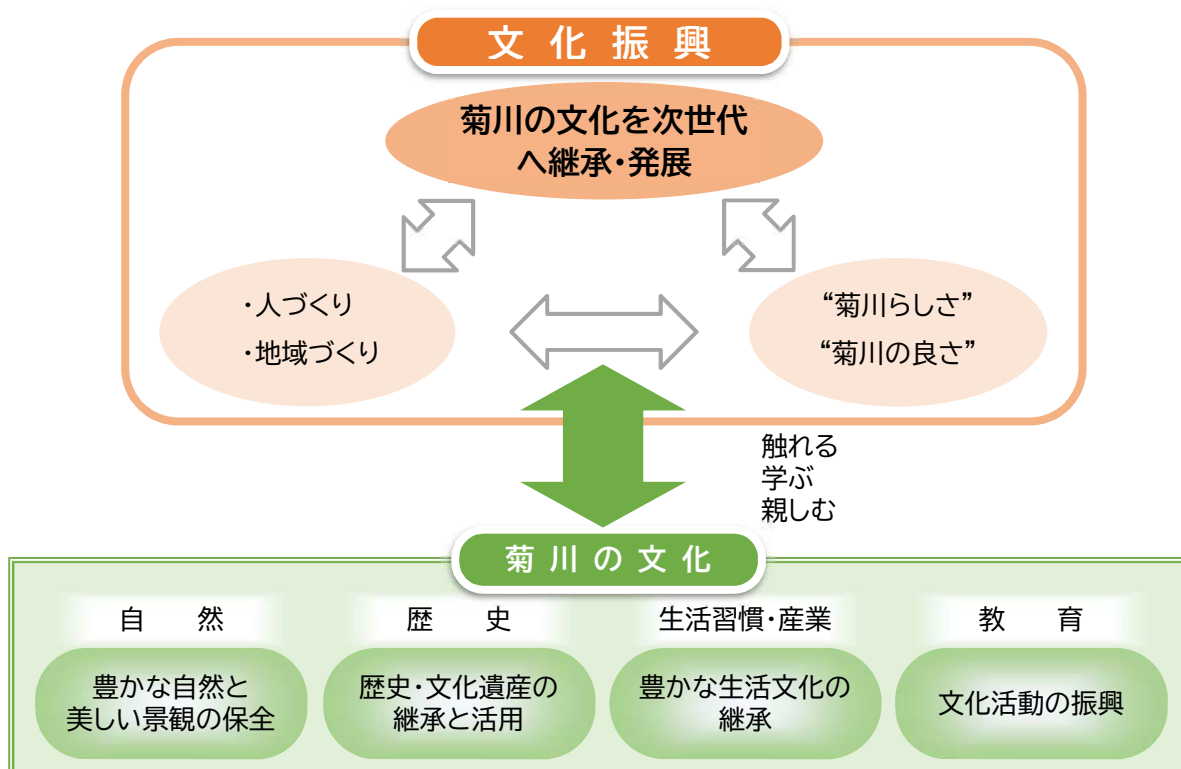
※1生涯学習とは、一人ひとりが自己の充実と自らの生活の向上を目指し、自己にもっとも適した手段・方法で、生涯にわたって自発的に行う学習活動を意味します。

※2資料相談とは、図書館が利用者の調査・研究に必要な資料や情報を提供し、課題解決の支援をするサービスを指します。

第2章 基本理念と基本方針

1. 菊川の文化振興について

本計画は、菊川市の持つ、「自然」や「歴史」「生活習慣・産業」「教育」に基づき、菊川の文化を次世代へ継承・発展させることをめざします。菊川の良さ、菊川らしさを伝える活動を通し、人づくり、地域づくりを行っていきます。また、市民が菊川の良さを学び親しむこと、菊川の文化を市内外に情報発信することにより、さらなる文化の振興を図ります。



□ 第2次菊川市文化振興計画 イメージ図

2. 基本理念

菊川の文化を再認識し、市民一人ひとりが自ら学び地域とともに文化の継承・発展を図ります。

3. 基本方針

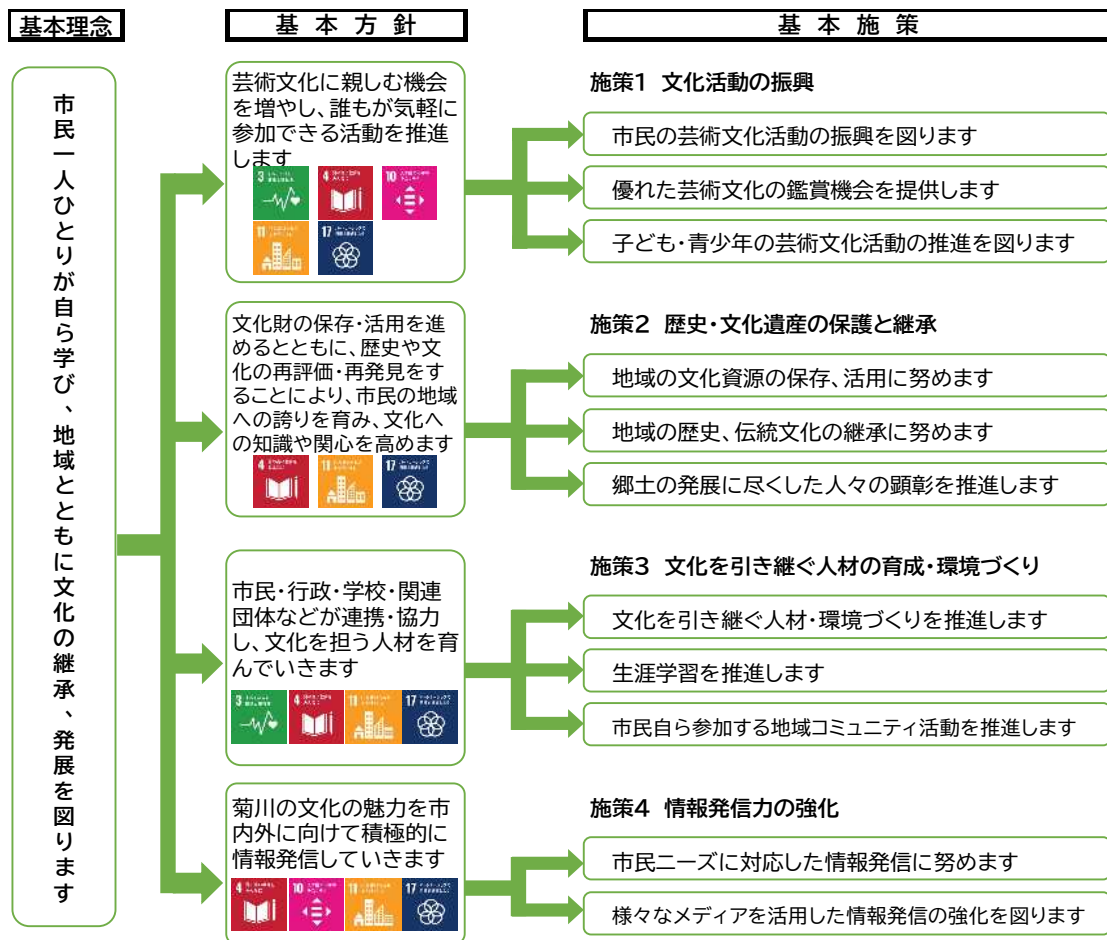
- ①芸術文化に親しむ機会を増やし、誰もが気軽に参加できる活動を推進します。
- ②文化財の保存・活用を進めるとともに、歴史や文化の再評価・再発見をすることにより、市民の地域への誇りを育み、文化への知識や関心を高めます。
- ③市民・行政・学校・関連団体などが連携・協力し、文化を担う人材を育てていきます。
- ④菊川の文化の魅力を市内外に向けて積極的に情報発信していきます。

第3章 基本施策

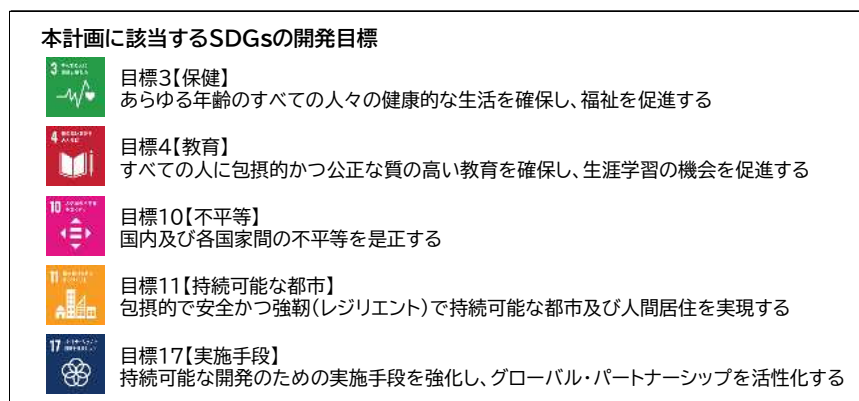
～基本理念・基本方針に沿った施策を決定し、取り組んでいきます～

本市の文化を継承・発展させていくため、文化振興に関わる人材の育成と、様々な文化振興活動に取り組みやすい環境づくり(=地域づくり)を行うとともに、観光施策等と連携することで交流人口の増加を図ります。

同時に、本市の文化「自然」「歴史」「生活習慣・産業」「教育」を振興していくための基本施策にも取り組みます。



□ 文化振興計画体系図



1. 文化活動の振興



1- (1) 市民の芸術文化活動の振興を図ります

1) 現状と課題

- 芸術文化活動は、地域の活力を生み出し、魅力あるまちづくりにつながる大きな力となります。文化施設の拠点である菊川文化会館アエル(以下文化会館)は、多くの市民が多様な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、日頃の成果を発表する場としての役割を担っています。また、中央公民館や市民協働センターなどでは、各種の事業・講座を実施し、広く市民が学び、交流する機会を提供しています。コミュニティセンター(地区センター)では、地区住民を中心とした自主学習グループ活動が活発に行われています。活動がさらに充実し、芸術文化に関わる市民の輪が広がるよう、発表・鑑賞機会の充実が必要です。
- 令和3年度の市民アンケート調査によると、平成30年度調査と比べ「気軽に芸術文化に触れられるまちだ」「生涯にわたり学習活動ができるまちだ」と思う住民の割合はいずれも上昇しています。しかし、「実際に芸術や文化の活動を行った人」の割合や、「年に1回以上芸術や文化を鑑賞した」という人の割合は減少しています。また、各施設で行われた事業の実績や活動状況からは、参加者数の減少や高齢化・固定化が見られ、これらの課題に取り組む必要があります。
- 感染症の影響により、文化施設におけるイベントなどの自粛や延期、市民活動の縮小や中止を余儀なくされるといった新たな問題が生じています。
- これまで受け継がれてきた活動の重要性を再確認して次世代に引き継ぎつつ、文化に触れる機会の少なかった人々が参加しやすい活動とするための支援や、気軽に参加できる機会の充実が必要です。
- 新たな生活様式に基づいた施設の活用方法や、文化活動のあり方についての検討と実践が求められています。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
1-1 ①	芸術文化活動の発表・鑑賞機会を提供し、市民などの参画と協働を促進します。	● 文化祭の開催	継続
		● 文芸振興事業の検討	新規
1-1 ②	気軽に芸術文化に触れあう機会や、初めての分野でも理解しやすく楽しめる講座・鑑賞などの機会を提供します。	● 入門講座、市民参加型事業の開催	拡充
		● 文化会館アエル芸術文化振興事業	継続
1-1 ③	市内で芸術文化活動を行っている団体などを支援し、活動の推進に努めます。	● 文化協会の活動補助	継続
		● 公民館利用団体の活動支援	継続
1-1 ④	市民が安全に参加できる活動のあり方について検討します。	● 感染症対策の啓発	継続
		● 情報機器を活用した講座の実施	新規

1-(2) 優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します

1) 現状と課題

- 市内には、文化会館をはじめ、中央公民館、コミュニティセンター(地区センター)、図書館、埋蔵文化財センター、児童館、菊川市総合保健福祉センター(プラザけやき)など、多くの公共施設があります。設置目的はさまざまですが、日頃から多くの市民が気軽に足を運ぶ施設となっています。各施設の特性に応じて文化振興を目的とした活用の検討が必要です。
- 文化会館は開館から30年を迎え、施設の老朽化が進んでいます。建物の特定天井耐震改修工事のほか、設備の更新を行いました。今後も計画的な改修が必要です。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
1-2 ①	文化会館などの施設で、幅広い分野の優れた芸術文化作品を鑑賞する機会を提供します。	● 文化会館アエル芸術文化振興事業(1-1②再掲)	継続
1-2 ②	各施設における鑑賞の機会、文化に触れる機会の提供について、関係機関との連携や役割分担について調整を図ります。	● 庁内、関係機関との連携体制の強化	新規
1-2 ③	市民の芸術文化活動の拠点となる文化会館の安全かつ適正な管理運営のため、施設及び各種設備などの計画的な改修・更新を実施します。	● 文化会館の整備	継続

1-(3) 子ども・青少年の芸術文化活動の推進を図ります

1) 現状と課題

- 子どもが心身ともに健康でのびやかに育つためには、芸術文化の力も大きな役割を担います。感性が豊かな子ども時代に、様々な体験や鑑賞の機会を持つことで、子ども一人ひとりが持つ個性や可能性を活かした芸術文化活動につながっていくことが期待できます。
- 日常の授業や部活動をはじめ、文化祭や合唱祭、芸術鑑賞など、園・学校における芸術文化活動は活発に行われています。学校以外の場で、子どもが多様な芸術文化活動に触れる機会の提供・拡充を図ることが必要です。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
1-3 ①	子どもから参加できる創作・発表の機会を提供します。	● 書き初め展、絵画コンクール の開催	継続
1-3 ②	図書館での事業や家族のふれあいを通じ、乳幼児期から親子で文化に触れる機会を創出します。	● おはなし会事業の実施	継続
1-3 ③	子ども・家族を対象とした体験・鑑賞の機会を提供します。	● 子ども向けの公演や ワークショップなどの 開催	継続
1-3 ④	本市在住・出身のアーティストなどの活動や、地域ゆかりの芸術文化について伝える機会の創出に取り組めます。	● 市出身者が参加する 公演・作品展示などの 開催	継続

2. 歴史・文化遺産の保護と継承



2- (1) 地域の文化資源の保存、活用に努めます

1) 現状と課題

- 文化財は、長い歴史や特色ある風土の中で培われてきた貴重な財産です。建造物をはじめ、火災や自然災害などには非常に弱く、一度失ってしまうと復元できません。市民の財産として今後も保護する必要があります。
- 文化財に対する意識は必ずしも地域住民に浸透していないのが現状です。今後は、幅広く文化財や郷土の歴史への理解を深め、文化財の保存と活用を図ることが必要です。
- 埋蔵文化財は地中に埋まっているため、常に開発などによる破壊の危険性を含んでいます。一方、様々な開発行為は市民生活にとって必要不可欠なものであり、埋蔵文化財保護との調整が必要です。
- 発掘された文化財については、適切かつ効率的な管理・活用の促進が求められています。
- 文化財は所有者のみの財産ではなく、市民の共有の財産でもあることを市内外に理解してもらうため、文化財としての周知・活用が求められています。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
2-1 ①	市内の優れた文化財を後世に伝えるため適切に文化財の保存を行うとともに、文化財的に価値のあるものについては調査を行い、文化財保護審議会で審議し指定します。	● 市内文化財調査事業	継続
		● 文化財保護審議会の開催	継続
2-1 ②	市内の埋蔵文化財を適切に保護するため、必要に応じて試掘確認調査などを行い、開発と埋蔵文化財保護の両立を図ります。	● 試掘・確認調査事業	継続
		● 埋蔵文化財保護事業	継続
2-1 ③	文化財保存活用地域計画の策定に向けて検討します。	● 文化財保存活用地域計画策定事業	新規
2-1 ④	指定文化財の保存・活用を行います。	● 指定文化財保存活用事業	拡充
2-1 ⑤	発掘調査結果については、速やかに調査報告書を発行して、周知活用を図ります。	● 埋蔵文化財発掘調査事業	継続
2-1 ⑥	文化財の公開を行うとともに、広報紙やホームページなどを通して、文化財に関する情報の提供を図ります。	● ときどき通信の発行	継続
		● 埋蔵文化財などの展示・活用	継続
2-1 ⑦	重要文化財黒田家住宅、黒田家代官屋敷資料館、埋蔵文化財センターの施設を活用し、市民ニーズに即した学習機会や情報を提供します。	● 黒田家代官屋敷資料館運営事業	継続
		● 歴史ゾーン推進事業(塩の道公園の管理及び活用)	継続
		● 埋蔵文化財センター運営事業	継続
2-1 ⑧	文化財を学習し、体験することができる機会を拡充し、子どもたちや市民が、故郷の歴史・自然や地域に伝わる文化財に触れて学ぶ機会を提供します。	● 出前行政講座の実施	継続
		● ときどきフェスティバルの開催	継続
2-1 ⑨	地域の文化や文化財を市内外に広く紹介し市の魅力を体験する機会を提供します。	● 地域資源を活用した文化資源交流活用事業	新規

2-(2) 地域の歴史、伝統文化の継承に努めます

1) 現状と課題

- 地域独自の生活風景や文化財は、地域の歴史や芸術文化を理解していくためには欠くことのできない貴重な財産であり、地域づくりの核となります。世界に誇る資源を再認識、再評価し、次世代へと継承していくことが求められています。
- 無形民俗文化財は、親から子、子から孫へと伝承されてきているものもありますが、少子高齢化、生活様式の変化により、伝承が危惧されています。少子高齢化や価値観の変容などによる後継者不足で、継承が困難な状況の解決が求められています。
- 市民の間では、地域の歴史情報を知りたいというニーズも高まっています。地域の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な文化遺産を永く後世に伝えるための文化継承活動などを支援し、市民の郷土愛醸成を図る必要があります。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
2-2 ①	文化財を永く後世に伝えるため、保存団体などが行う伝統芸能の技術継承の取り組みに対する支援を行います。	● 文化・顕彰活動支援事業	継続
2-2 ②	指定無形民俗文化財の伝承及び活用に対する補助を行います。	● 無形民俗文化財補助事業	継続
2-2 ③	地域文化財活動団体への支援を行います。	● 地域文化財活動団体補助事業	継続
2-2 ④	文化財活用のサポーターを育成するため、楽しく郷土のことを学ぶ「菊川市歴史検定」を開催します。	● 菊川市歴史検定開催事業	新規
2-2 ⑤	菊川市歴史検定の前には講座や研修を開講し、正しい資料に基づく知識を持った人材の育成を図ります。	● 菊川市歴史検定教本作成事業	新規

2-(3) 郷土の発展に尽くした人々の顕彰を推進します

1) 現状と課題

- 第1次計画に基づき、今まで見過ごされ埋もれていた市の「魅力」や「誇れるもの」「活動」「人物」などを掘り起し、市のホームページや広報紙、報道機関などを活用しながら市内外に発信し、関口隆吉など郷土ゆかりの偉人を広報紙などで取り上げてきました。今後も引き続き顕彰活動を行うことが必要です。
- 郷土ゆかりの人物の業績を市民に広く知ってもらえるよう、略歴などの紹介パネル、関係資料などを展示してきました。引き続きその人物が市民に再認識されるよう、さらなる情報発信方法の検討も必要です。
- 郷土ゆかりの人物と関わりのある場所を結びつけ、体感できる取組方法の検討も重要です。現在活躍中の方々についても、関連する書籍資料を収集し、保存を行ってきましたが、今後は収集整理した資料の活用を検討することが必要です。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
2-3 ①	先人の功績を後世に伝え、郷土の発展に尽くした人々の顕彰活動を行います。	● 郷土資料の収集	拡充
		● 出前行政講座の実施(再掲)	継続
		● 文化・顕彰活動支援事業(再掲)	継続
2-3 ②	活躍された方々の業績を広く知っていただき、身近に感じてもらうよう、資料を展示します。	● 図書館における展示の実施	継続
2-3 ③	郷土の偉人を顕彰し市民に周知します。	● ウォーキングイベントの開催	継続
		● パンフレットの作成	継続
2-3 ④	文化財活用のサポーターを育成するため、楽しく郷土のことを学ぶ「菊川市歴史検定」を開催します。	● 菊川市歴史検定開催事業の実施(2-2④再掲)	新規

3. 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり



3- (1) 文化を引き継ぐ人材・環境づくりを推進します

1) 現状と課題

- 社会環境の変化に伴って地域コミュニティの希薄化や生活スタイルの多様化が進み、地域に伝わる文化が継承されるための環境が失われつつあります。活動の担い手と地域との間で良い関係が保たれ、文化を引き継ぐ人材が育つような環境づくりが求められます。また、地域・学校・家庭が連携して次世代の文化を担う人づくりを進めるための取り組みも必要です。
- 年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な個性が尊重された活動を行うことが重要です。また、市民にとって身近な場において感性豊かな作品を鑑賞する機会や、発表の場が求められています。
- 市民によるすぐれた取り組みを広く紹介し、活動の継続につなげることが必要です。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
3-1 ①	地域住民と青少年が交流する機会などを活用し、地域の文化や様々な芸術活動にふれる活動を推進します。	● 地域学校協働活動における芸術文化体験の実施	継続
3-1 ②	多文化共生に関するイベントや市民のふれあいの場において、芸術文化に関する活動が行われるよう関係者との連携に努めます。	● 庁内、関係機関との連携体制の強化 (1-2②再掲)	新規
3-1 ③	各種芸術文化における全国・県大会などに出場する個人・団体などの奨励を行います。	● 芸術文化大会出場奨励金制度の周知	継続
3-1 ④	地域で文化の保存活動に取り組む活動や、文化活動に関わるボランティア活動の紹介や支援を行います。	● 保存活動に取り組む団体の紹介	継続
		● ボランティア体験活動への参加促進	継続
3-1 ⑤	地域で文化活動に取り組む団体などが活用できる助成・公募などに関する情報の提供に努めます。	● WEBなどを活用した助成制度の情報提供	新規

3-(2) 生涯学習を推進します

1) 現状と課題

- 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るため、自分のライフスタイルや嗜好に合った形で多様な学習が行われており、生涯学習のひとつとして、芸術文化分野についても活発な活動が行われています。中央公民館や図書館・地区センターなどでは、市民が身近な場で新たに活動をはじめ、学びを深めることができるよう、各種講座の開設などを通じた学習機会の提供が行われています。また、様々な団体の活動の拠点として活用されています。より多くの市民が生涯学習活動について知り、気軽に参加できるよう、情報発信や開催方法の工夫が必要です。
- 市民のニーズに合った支援を行うとともに、団体同士が交流を広げ、新たな仲間づくりや活動の周知につながるよう、ネットワークの構築を図ることも必要です。
- 生涯学習の拠点である、公民館や図書館の適切な維持管理が求められています。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
3-2 ①	幅広い分野の学習機会を提供するため、講座の企画や、市内で活動する自主学習グループ・講師の情報提供を行います。	● 生涯学習講座の実施	継続
		● 生涯学習情報誌の発行	継続
3-2 ②	誰もが参加しやすい講座の開催方法や住民のニーズにあった学習についての調査研究を行います。	● 参加者アンケートの実施	継続
3-2 ③	生涯学習の拠点となる中央公民館や図書館について、安全かつ適正な管理運営のため、施設及び各種設備などの適切な管理を行います。	● 生涯学習施設の管理	継続

3-(3) 市民自ら参加する地域コミュニティ活動を推進します

1) 現状と課題

- 本市では、地域を核とした、コミュニティ活動を推進するとともに、市民活動推進講座の開催などにより、市民活動の活性化に取り組んでいます。コミュニティ協議会やNPO法人などの市民活動団体の活動を支援するため、1%地域づくり活動交付金制度を活用します。また、まちづくり出前行政講座を実施し行政情報の提供を引き続き行うことが必要です。
- 団体組織内の高齢化、担い手不足などにより、今後の活動の継続が懸念されています。多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、行政と市民、市民と団体など異なる分野がつながり協働するためのマッチング機能の充実が求められています。
- 市民自らが計画し実践する地域づくり活動への財政支援を行う1%地域づくり活動交付金制度の活用は、今後も、地域づくり活動の更なる推進のために継続して行うことが必要です。また、地域づくり活動の更なる推進のため、団体同士の情報共有も求められています。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
3-3 ①	地域のコミュニティ活動の支援と、それらの活動に誰もが参加しやすい環境づくりに努めます。	● コミュニティ協議会支援事業	継続
		● 1%地域づくり活動交付金の活用	継続
3-3 ②	地域の個性が育まれる地区センター祭りへの支援を行います。	● コミュニティ協議会支援事業	継続
		● 地区センター総務事業	継続
3-3 ③	複雑多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、行政と市民、市民と団体など異なる分野がつながり協働するための中間支援を検討します。	● NPO・地域づくり団体支援事業	継続
		● 市民協働センター活動推進事業	継続
3-3 ④	市内に住む外国人の活動や日本人との交流を促進します。	● 国際交流協会への支援	継続
		● 多文化共生推進団体への活動支援	継続
		● 地域イベントなどへの外国人住民の参加の促進	継続

4. 情報発信力の強化



4- (1) 市民ニーズに対応した情報発信に努めます

1) 現状と課題

- 現在は、一人ひとりが様々な情報の中から興味・関心や、自分にとって価値があるものを選んで活用する情報化社会になっており、その一方で、それらに対応した情報発信が求められます。近年ではデジタル技術が進展し、高齢者などではインターネット、スマートフォンなど情報通信の進化に追いつけない市民が増加しています。
- 本市では、市民参画の地域づくりを推進するため、市ホームページや多様なSNSを活用した積極的な情報発信を行うとともに、見やすいホームページや興味関心を引く運営に努めてきました。今後もホームページやSNSなど多様なツールを活用した情報発信を継続・拡大するとともに、市民自らが発信者となり菊川市を盛り上げていけるよう、若者のみならず、高齢者も対象としたSNS向け情報発信講座や情報収集ツール活用講座の開催など、市民の発信力を強化することができる活動も求められています。
- 外国人比率が県内で最も高い本市では、多言語による情報発信も重要です。広報紙及び施設からのお知らせなどの翻訳に加え、市民活動における通訳対応なども求められています。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
4-1 ①	ホームページなどで取組を発信します。	● ホームページの充実	継続
4-1 ②	市広報紙や市の公式SNSなどを利用して魅力発信を行います。	● 菊川の文化・魅力情報発信事業	継続
4-1 ③	市民を対象としたSNS入門講座を企画します。	● 情報機器を活用した講座の実施(1-1④再掲)	新規
4-1 ④	インターネット(ホームページ、SNSなど)を活用し、多様な手段で市民への情報提供を行います。	● SNSを通じた情報発信	継続
		● インターネットを活用した情報発信	継続
4-1 ⑤	英語、ポルトガル語をはじめとした多言語による情報発信を行います。	● 行政・生活情報の多言語化の促進	継続
		● 外国人相談窓口の運営	継続
		● 多言語広報紙・HP・SNS を活用した情報提供	継続
4-1 ⑥	自らの活動や本市の情報などについて、市民が自由に発信する方法を検討します。	● 地元の文化発信事業	継続

4-(2) 様々なメディアを活用した情報発信の強化を図ります

1) 現状と課題

- スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化への対応など、世代ごとに向けて施策を展開していく必要があります。
- 本市では、広報活動として、市内の行事情報を積極的に報道機関へ提供し、新聞記事掲載に努めるとともに、テレビCMによる知名度の向上、ホームページや多様なSNSによる情報提供など、メディアの特性に応じた情報発信に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 市政や特色あるイベントに関する情報を発信してきましたが、今後は、従来の広報活動に加えて、目的をもって市の魅力を発信していくことが求められています。
- 情報発信力向上のためのさらなる市の魅力に関する情報収集や地域資源を発掘し、本市の知名度向上に向けて魅力を掘り起し、様々なメディアを利用しながら、効果的な情報発信をすることが求められています。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規 拡充
4-2 ①	新聞、テレビ、ラジオなどのメディアを活用した情報発信・情報提供を行います。	● 報道機関への情報発信	継続
4-2 ②	多様なSNSを活用し情報発信・情報提供を行います。	● インターネットを活用した情報発信(4-1④再掲)	継続
4-2 ③	デジタルアーカイブに掲載する資料の収集や公開を継続しつつ、更なる周知・活用を図ります。	● 菊川市デジタルアーカイブ事業	継続
		● 出土遺物などのアーカイブ化の検討	新規
4-2 ④	市内外の芸術文化活動の情報を提供します。	● 広報紙・SNS 媒体・生涯学習情報誌の発行などによる情報提供	継続

第4章 重点プラン

前ページまでの施策の中で、特に力を入れたい取組を重点プランとして位置づけます。

1. 市民が芸術文化に触れる機会を増やす

1) 現状と課題

- 少子高齢化や社会環境の変化により、文化活動の担い手不足が懸念されています。子どもの頃から多様な文化に接する機会を充実させることで、豊かな感性を育むだけでなく、将来の文化の担い手育成につながることを期待できます。市民が気軽に芸術文化に触れる機会を充実させることで、一人ひとりが芸術文化に対する理解を深め、将来的には自ら文化活動を支え広げていくことができるような取組を行っていくことが必要です。
- 感染症の影響により、多くの芸術文化活動が中止に追い込まれ、交流や活動が制限される状況になっています。影響の長期化や、今回と同様に不可抗力の事象が発生することが考えられます。市民の活動が安全に継続されるための検討が必要です。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規
重1 ①	気軽に芸術文化に触れあう機会や、初めての分野でも理解しやすく楽しめる講座・鑑賞などの機会を提供します。(1-1②再掲)	● 入門講座、市民参加型事業の実施	継続
		● 文化会館アエル芸術文化振興事業	継続
重1 ②	各施設での活動について、多様な場で多様な市民が参加できる、安全な活動のあり方について検討します。(1-1④再掲)	● 感染症対策の啓発	継続
		● 情報機器を活用した講座の実施	新規

2. 歴史文化を担う人を育てる

1) 現状と課題

- 少子高齢化の影響などにより、文化活動の担い手不足が懸念されており、若手芸術家や伝統文化の担い手育成が重要な課題となっています。現在、菊川市にまつわる地域の歴史やゆかりの人物などの情報は、人々から「伝承」されてきた事柄が多く、明確な根拠や文献が明らかになっているものばかりではありません。歴史的史実や文化財を普及させるためには、正しい知識を持つ人材の育成が必要です。より多くの人材を育成するために、歴史に関心を持たない人も巻き込める楽しい仕組みが求められています。
- 新たな時代に対応した人材育成のため、幼少期から地域の文化に親しむ環境づくりとして、学校や地域と連携し、子どもたちの身近な場で幅広い文化を体験できる機会を確保することが必要です。
- 文化の継承にあたっては、経済的な問題も生じることがあります。後継者不足とあわせ、これらの問題や文化継承の現状を市民に伝えることが必要です。

2) 取組内容

No.	主な取組	具体的な事業	継続・新規
重2 ①	文化財活用のサポーターを育成するため、楽しく郷土のことを学ぶ「菊川市歴史検定」を開催します。(2-2④再掲)	● 菊川市歴史検定開催事業	新規
重2 ②	菊川市歴史検定の前には講座や研修を開講し、正しい資料に基づいた人材の育成を図ります。(再掲 2-2⑤)	● 菊川市歴史検定教本作成事業	新規
重2 ③	指定無形民俗文化財の伝承及び活用に対する補助を行います。(2-2②再掲)	● 無形民俗文化財補助事業	継続
重2 ④	地域文化財活動団体への支援を行います。(2-2③再掲)	● 地域文化財活動団体補助事業	継続
重2 ⑤	文化財を学習し、体験することができる機会を拡充し、子どもたちや市民が、故郷の歴史・自然や地域に伝わる文化財に触れて学ぶ機会を提供します。(2-1⑧再掲)	● どきどきフェスティバルの開催	継続

第5章 事業評価

1. 評価指標

計画した施策を着実に推進していくため、定期的に評価を実施し、進捗を確認する必要があります。そこで、下表に示す内容を本計画の評価指標として評価を行います。

□ 評価指標

名 称	単位	現状値 R1(2019) 年度	目標値 R8(2026) 年度	目標値 R13(2031) 年度	基本施策
年1回以上芸術文化を鑑賞した市民の割合	%	42.1	46.0	50.0	1. 文化活動の振興
年1回以上芸術文化活動を行った市民の割合	%	18.5	22.0	25.0	1. 文化活動の振興
気軽に芸術文化にふれられるまちだと思ふ人の割合(満足度)	%	41.0 ^{※1}	54.0	56.0	1. 文化活動の振興 4. 情報発信力の強化
歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思ふ市民の割合(満足度)	%	48.8 ^{※1}	56.0	58.0	2. 歴史・文化遺産の保護と継承 4. 情報発信力の強化
文化会館アエルの入場者数	人/年	137,186 ^{※2}	137,000 ^{※3}	140,000	1. 文化活動の振興
出前行政講座・どきどきフェスティバル参加者数	人/年	172	200 ^{※3}	300	2. 歴史・文化遺産の保護と継承 3. 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり

※1 令和3年度市民アンケートより。

※2 令和2(2020)年1月より世界に広がった感染症の影響が考えられるため、令和元(2019)年度の値を使用します。

※3 感染症の影響が払拭されていることを前提とし、令和元(2019)年度の水準に戻すことを目標とします。

2. 評価体制

2-（1）毎年の評価

重点プランや基本施策に対し、各施設の入場者や市民アンケート(総合計画の行政評価)などにより市民の文化に対する意識を捉え、進捗状況を確認し、評価を行います。

2-（2）中間評価と最終評価

本計画策定後5年を目安に行う予定の中間評価と計画期間終了前(令和12年度)に行う予定の最終評価において評価や計画の見直しなどを行います。

■ 中間評価

- 本計画の進捗状況や評価結果の確認を行います。
- 必要に応じて、改善策を見だし、振興計画の見直しや修正を図ります。

■ 最終評価

- 本計画における評価では、有識者による総合的な講評を行います。
- 評価結果を新たな文化振興対策に反映させます。

資料編

(案)

目 次

第1章 取組と実績	1
1. 1次計画の概要	1
2. 菊川市の文化を取り巻く環境の変化.....	2
3. 指標の結果	3
4. 主な取組.....	7
5. 検証結果.....	11
第2章 菊川市の文化環境の現状	12
1. 菊川市の文化を構成するもの	13
2. コミュニティ.....	29
3. 文化施設.....	31
第3章 菊川市文化振興計画策定体制	37

第1章 取組と実績

本市では、この10年間、「菊川市文化振興計画」のもと、文化ごとの施策や事業を展開してきました。このたび、「第2次菊川市文化振興計画」を策定するにあたり、前計画の期間である平成24(2012)年度から令和3(2021)年度までの10年間の取組と実績を振り返り、事業点検結果を基に計画の進捗状況の検証を行いました。なお、振り返りは平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの5年間と、平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間で実施しています。

1. 1次計画の概要

■計画期間

1次計画:平成24(2012)年度～令和3(2021)年度

前期 平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの5年間

後期 平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間

■文化の定義

①自然 ②歴史 ③生活習慣 ④教育 ⑤産業

■基本理念

本市独自の文化を見直し、継承していく「人づくり」「地域づくり」を最重要課題とし、本市に根差す文化の振興を図り、新たな市の文化構築を目指すこと

■基本方針

- 市民自らが考え行動する、地域づくり・まちづくりへの参画を図っていきます。
- 市民・行政・学校・関連団体等が連携・協力し、人材を育てていきます。
- 様々な文化の情報や場を提供し、市民の誰もが気軽に、楽しく参加できるオープンな活動機会を増やします。
- 本市の文化資源の再発見・再評価を行い、自分達が住む市・地域への誇りを育み文化への関心・知識を高めます。

■基本施策

1. 豊かな自然と美しい景観の保全
2. 歴史・文化遺産の継承と活用
3. 豊かな生活文化の継承
4. 芸術文化・スポーツ活動の振興
5. 人づくり・地域づくり

■重点的な取組

1. 「情報発信力」の向上
2. 「菊川アーカイブ」づくり

2. 菊川市の文化を取り巻く環境の変化

■ 国の動き(文化芸術振興基本法の一部改正、文化芸術推進基本計画の制定)

文化芸術全般にわたる基本的な法律として「文化芸術振興基本法」が平成13(2001)年に制定されました。これをうけて、全国的に芸術文化の総合的な振興を図る動きが見られるようになります。平成29(2017)年6月には、「文化芸術振興基本法」の一部改正に伴い「文化芸術基本法」が制定され、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明示されました。

「文化芸術基本法」の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30(2018)年3月に「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－(第1期)」が閣議決定されました。この計画では、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や、5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)の文化芸術政策の基本的な方向性が示されています。

■ 県の動き

静岡県では、平成18(2006)年10月に「静岡県文化振興基本条例」が施行されました。それに基づいて「ふじのくに文化振興基本計画」が平成20(2008)年度から10年間、平成30(2018)年度から10年間という期間を見据えた目標を計画し、文化振興が図られてきています。

■ 障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定

障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に、平成30(2018)年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律では、基本理念として、障がいの有無にかかわらず文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障がい者による文化芸術活動を幅広く促進することなどが規定されました。

■ 新型コロナウイルス感染症

令和2(2020)年1月28日に指定感染症に定められた新型コロナウイルス感染症は芸術文化分野にも大きな影響を及ぼしました。

緊急事態宣言も発令され、多くの芸術文化活動は中止又は延期になりましたが、コロナ禍における新しい生活様式の中で芸術文化の表現方法の模索が行われています。舞台上でのソーシャルディスタンスを保った出演者たちの配置やオンラインでの動画配信など新たな表現や発信方法が取り入れられています。

■ SDGs(エスディーゼーズ)の採択

持続可能な開発目標(SDGs(Sustainable Development Goals))は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。芸術文化を通じてSDGsを推進し、市民誰もが芸術文化に参加できる社会を目指します。

3. 指標の結果

3- (1) 評価指標の状況

第1次菊川市文化振興計画後期事業実施計画にて設定した評価指標に対する結果は下表の通りです。

各行の上段が実績値、下段の()書きが目標値です。

施策の柱	成果指標	単位	基準年 H22(2010)	中間評価 H28(2016) 下段は目標値	現状値 R2(2020) 下段は目標値
生涯学習の充実	生涯学習講座の参加者数	人	527	351 (550)	428 ^{※1} (600)
	図書貸出し冊数	冊	346,732	374,056 (400,000)	371,526 (420,000)
歴史・文化遺産の継承と活用	文化財の講座・見学会に参加した人数	人	122	834 (160)	148 ^{※1} (160)
文化活動の振興	文化会館自主公演事業の入場率	%	69.0	92.5 (75)	100.4 ^{※2} (80)
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	%	18.1	19.3 (50)	17.2 ^{※3} (55)
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	%	46.9	38.6 (90)	34.7 ^{※3} (90)

※1 令和2(2020)年度は事業縮小のため、令和元(2019)年度の実績です。

※2 入場者の算出方法変更により、数値が100%を超えています。また、令和2年度は、感染症の影響による事業縮小のため、令和元(2019)年度の実績です。

※3 令和3年(2021)度市民アンケートより。

3-(2) 市民アンケート結果

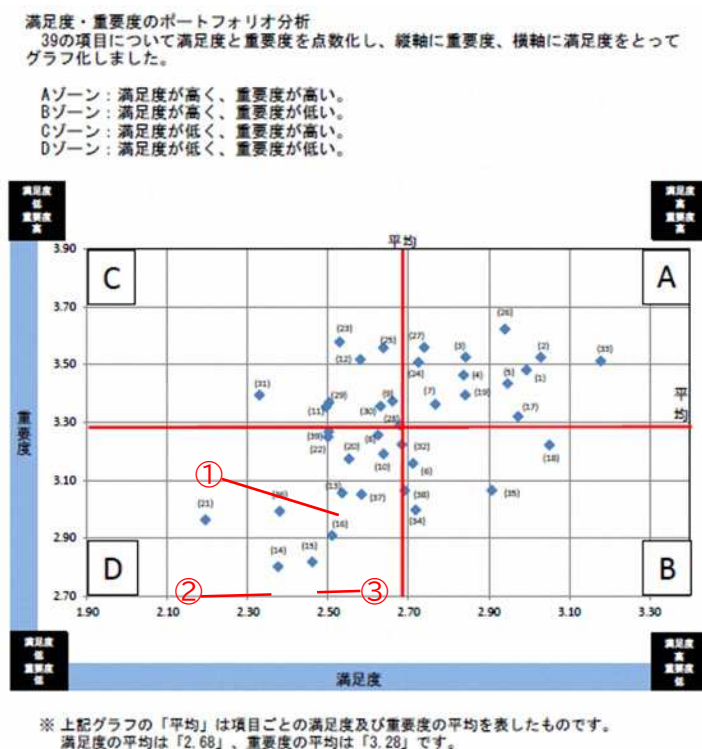
総合計画の評価のために実施された市民アンケート調査から、市民の文化活動に関する回答結果を4項目抜粋しました。

- ① 生涯にわたり学習活動ができるまちだと思いますか【満足度】【重要度】 設問(13)
- ② 気軽に芸術文化にふれられるまちだと思いますか 【満足度】【重要度】 設問(14)
- ③ 歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思いますか
【満足度】【重要度】 設問(15)
- ④ 日常生活・まちづくり活動について(文化活動、芸術鑑賞、スポーツ)

平成30(2018)年4月(以下、「H30」)にアンケートの形式が変更されたため、H30と令和3(2021)年4月(以下、「R3」)における回答結果を比較します。

■ 満足度、重要度の位置

- 下図は、市民アンケートの全ての質問の結果について満足度や重要度の位置関係を示したものです。
- ①～③の質問は全て「Dゾーン」に分類され、他の質問に比べ、満足度が低く、重要度も低いという結果でした。芸術文化や学習活動に対する市民の気持ちはそこまで高くないようです。



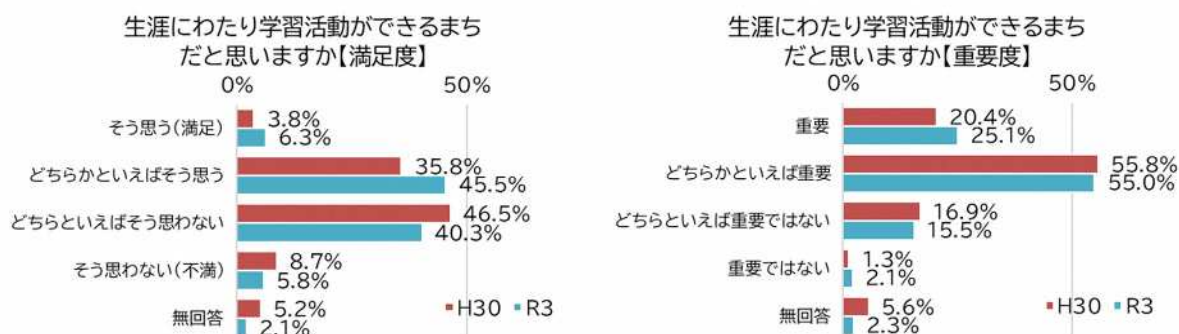
- ① 生涯にわたり学習活動ができるまちだと思いますか 設問(13)
- ② 気軽に芸術文化にふれられるまちだと思いますか 設問(14)
- ③ 歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思いますか 設問(15)

資料：市民アンケート調査結果

① 生涯にわたり学習活動ができるまちだと思いますか

満足40%→52%(12%UP) 重要76%→80%(4%UP)

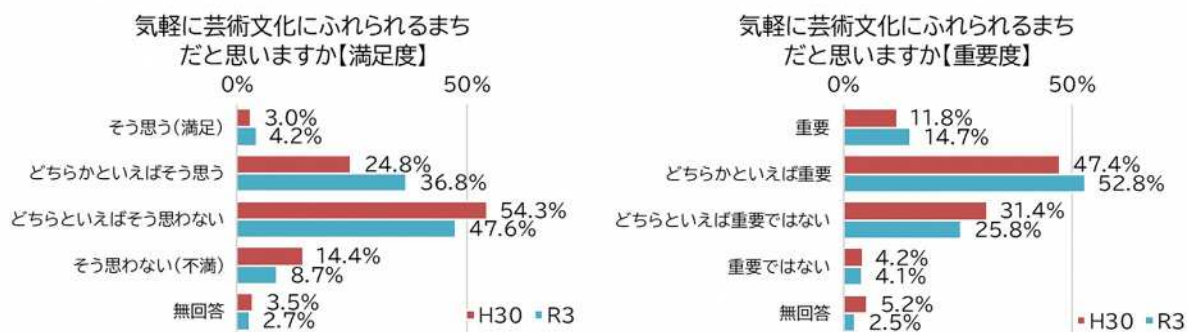
- 満足度は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」がH30は39.6%であるのに対し、R3は51.8%と、12.2%も上がっています。反対に不満度は下がっています。
- 重要度は、「重要」「どちらかと言えば重要」がH30は76.2%であるのに対し、R3は80.1%に上がっています。
- 「生涯にわたり学習活動ができるまちだ」と思う住民の割合は、ここ数年で上昇し、満足度は5割程度、重要度は8割程度となりました。



② 気軽に芸術文化にふれられるまちだと思いますか

満足度 28%→41%(13%UP) 重要度 59%→68%(9%UP)

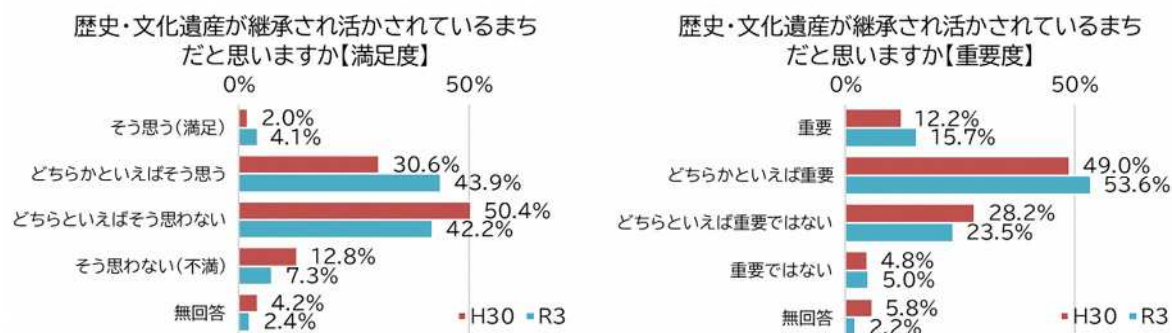
- 満足度は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」がH30は27.8%であるのに対し、R3は41.0%と、13.2%も上がっています。反対に不満度は下がっています。
- 重要度は、「重要」「どちらかと言えば重要」がH30は59.2%であるのに対し、R3は67.5%と8.3%上がっています。
- 「気軽に芸術文化にふれられるまちだ」と思う住民の割合は、ここ数年で上昇し、満足度は4割程度、重要度は7割程度となりました。



③ 歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思いませんか

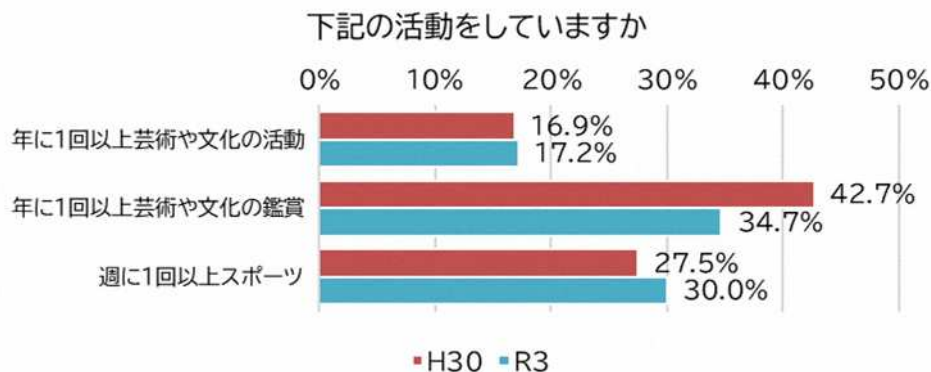
満足 33%→48%(15%UP) 重要 61%→69%(8%UP)

- 満足度は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」がH30は32.6%であるのに対し、R3は48.0%と、15.4%も上がっています。
- 重要度は、「重要」「どちらかと言えば重要」がH30は61.2%であるのに対し、R3は69.3%と8.1%上がっています。
- 「歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだ」と思う住民の割合はここ数年で上昇し、満足度は5割程度、重要度は7割程度となりました。



④ 日常生活・まちづくり活動について

- 1年に1回以上芸術や文化の活動を行った市民の割合はH30と比較するとR3には上昇していますが、2割以下と低い結果となっています。
- 1年に1回以上芸術や文化を鑑賞した市民の割合はH30に比べて低くなっています。ただし、これはコロナ禍における外出自粛の影響も考えられます。
- 週に1回以上スポーツをする市民の割合はH30に比べて上昇しましたが、3割にとどまっています。



4. 主な取組

前計画の後期期間である平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間について、主な取組を確認しました。

1 豊かな自然と美しい景観の保全

市民の景観保全への理解や郷土愛を育むため、森林や河川等の保全を継続して行っています。森林保全としては土砂災害防止への対応、河川保全としてはリバーフレンドシップや地域の子どもたちとの活動を通じて美化活動や水生生物調査を行い、市民と協働で景観保全を推進する活動が続いています。

また、県立自然公園や城跡、桜の名所等については適切に維持管理を行い、観光情報なども積極的に発信してきました。棚田やため池についても、保全活動や修繕等によって、里山の景観が守られています。

その他、市民団体やNPO団体等が行う里山保全活動やPRへの支援を行い、市民活動の新たな担い手の育成にも取り組んできました。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)美しい地域景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立自然公園や城跡、桜の名所等の維持管理 ● 地域資源の掘り起し、観光情報発信
(2)河川環境の保全と親水性の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちと水生生物調査を実施
(3)里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 棚田などの保全活動を行う市民団体への支援 ● スキルアップ講座、セカンドライフセミナー、きくがわ未来塾、人材育成関連講座、中高生NPO体験セミナー等を開催

2 歴史・文化遺産の継承と活用

発掘調査の報告書刊行、黒田家代官屋敷や応声教院等の建造物に対する消防点検等を行ってきました。また、有形文化財は建造物をはじめ、火災や自然災害などに弱いため、定期的に消火活動の訓練なども行われ、地域の文化財継承が図られています。

市内の遺跡から出土した遺物は、給食センターとして使われていた建物を平成26(2014)年に改築した「埋蔵文化財センターどきどき」にて、調査研究・保存管理・公開展示をしています。文化財を周知するためのイベント開催やパンフレット発行やSNSでの配信なども積極的に行い、市民に向けて文化財の面白さを伝えています。

文化財に関する出前行政講座も継続して実施しており、例年100人以上の市民の皆さんが参加しています。市内の小学生や高校生との埋蔵文化財発掘調査体験も行われました。

その他、郷土発展に尽くした人々のパネル展示や現在活躍中の郷土出身作家・漫画家の作品収集を行い、市民に周知しました。また、本市の魅力や誇れるものについて、市ホームページや広報紙などで継続して情報を発信しています。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)文化財の保護・継承	<ul style="list-style-type: none"> ● 発掘調査報告書刊行 ● 黒田家代官屋敷等の維持管理 ● 「菊川城館遺跡群整備基本構想」を策定 ● 文化財を周知するためのパンフレット刊行 ● 節分祭開催等、地域文化財団体等への支援
(2)埋蔵文化財の保護・発掘	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺跡の発掘調査・調査報告書の刊行、出土物の保管 ● 文化財年報を発行 ● 企画展・ギャラリートーク開催 ● ときどきフェスティバル、ときどきスタンプラリー開催 ● ときどき通信発行(年2回)、SNSでの情報配信
(3)文化財の周知・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 塩の道公園で写生大会開催 ● 黒田家代官屋敷や梅まつりに関する情報の発信、来訪者への説明の実施 ● 文化財に関する出前行政講座や発掘調査体験の実施
(4)郷土の発展に尽くした人々の顕彰	<ul style="list-style-type: none"> ● まちの魅力を発信 ● 郷土ゆかりの人物パネルや書籍の展示 ● 郷土出身の作家・漫画家作品収集、特集コーナーへの配架

3 豊かな生活文化の継承

地名や伝統行事に関する資料の見直しといった生活文化の情報整理や、図書館システムの地名や方言検索機能の整備といった機能の改善などを行いました。食文化を継承していくため、給食センターの栄養士による親子への食育講話や、学校給食へのふるさと給食習慣の取り入れなどを毎年行っています。

ときどきフェスティバルにて行われる焼きびなづくり体験では、毎年10名ほどの子どもたちが参加し、手作りの伝統工芸技術が受け継がれています。

また、出前行政講座による、市民や企業に向けたお茶の淹れ方講座や、小学生を対象とした手揉み体験、市内外を対象としたグリーンツーリズム事業など、お茶に関する様々な体験会を実施し、地域に残る伝統文化知識の継承や消費者と生産者の交流促進が図られています。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)地名の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 地名について調べる際に便利な本のリスト化
(2)方言の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 方言について調べる際に便利な本のリスト化
(3)地域の伝統行事・食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと給食週間(年3回)にて、県内産食材を主に使用した給食の提供や、「食材」、「食の大切さ」に関する情報提供
(4)伝統工芸・昔遊びの継承	<ul style="list-style-type: none"> ● ときどきフェスティバルにおける、焼きびなづくり教室の開催
(5)茶の産業文化の継承生活文化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● おいしいお茶の淹れ方教室(出前行政講座)開催 ● 小学校でお茶の手揉み体験を開催 ● グリーンツーリズム事業として和紅茶づくりや野菜収穫体験など様々な体験会を実施 ● 各種イベントでの宣伝活動、PRグッズの販売、急須の贈呈など消費拡大の啓発

4 芸術文化・スポーツ活動の振興

優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、市民の芸術文化活動を支えるため、市文化協会と連携、委託事業として「菊川市文化祭」「菊川美術展」「写生大会」を開催しました。

「菊川市文化祭」は菊川文化会館アエルにて行われます。芸能ステージ部門では古典芸能をはじめ、ダンスや合唱、歌唱などが発表され、展示部門では絵画、書、写真、生け花など数多くの作品が展示されます。

「菊川美術展」は毎年多数の優秀な作品の応募がありましたが、会場としていた常葉美術館の閉館に伴い令和元(2019)年度をもって終了しました。

「写生大会」は親子連れを中心とした参加があり、幅広い年齢における美術の振興と参加者の交流が図られました。

スポーツ活動の振興としては、夏休み親子スポーツ教室など各種イベントが開催されているほか、市が推進するビーチボールやパタボードの普及活動も活発に行われています。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)市民の芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 菊川市文化祭開催※1 ● 菊川美術展開催(～R1)※1 ● 「イベントカレンダー(文化協会加盟団体年間予定)」発行※2
(2)優れた芸術文化の鑑賞機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 写生大会開催※1 ● 書き初め展開催※1 ● 夏休みゆかいな体験講座開催※2 ● 子ども向け映画の無料上映※3
(3)中学校・高等学校等との文化交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生涯学習だより」発行 ● 「AEL(アエル)スケジュール」配布※3 ● 各種メディアを活用した広報活動
(4)国民文化祭の成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化協会活動の支援 ● 写生大会や美術展などの事業支援※1 ● 「文協きくがわ」発行※2
(5)スポーツ活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツイベント開催(スポーツレクリエーションフェスティバル、市民健康駅伝、夏休み親子スポーツ教室など) ● 市推進スポーツ(ビーチボール、パタボード)の普及活動促進

※1文化協会委託事業

※2文化協会自主事業

※3文化会館委託事業

5 人づくり・地域づくり

文化を引き継ぎ担う人材や環境を育てるため、児童を対象とした放課後子ども教室で、地域の人々の参画を得て、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。また、ステップアップ講座やことぶき講座といった生涯学習講座を例年複数開講し、市民の趣味づくりや交流が促進されています。

若者参画の地域づくりとしては、市子ども会連合会の事業としてドッジボール大会やレクリエーション大会などが実施され、市は事務局として活動の支援を行いました。また、市ホームページや SNS での情報発信を積極的に行い、興味関心をひく情報提供に努めています。

地域づくりを推進するため、「1%地域づくり交付金」を運営し、市民自らが計画・実践する活動の財政支援を続けています。

多文化共生や外国人交流としては、多文化をテーマとしたコンサートや日本語教室・日本文化体験などのイベントが行われ、日本人と外国人の交流促進を図っています。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)文化を引き継ぎ・担う人材・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室の実施 ● ステップアップ講座(15歳以上対象)や、ことぶき講座(60歳以上)の開講 ● 市子ども会連合会(市子連)事業の開催支援 ● 市ホームページやSNSでの情報発信
(2)地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 1%地域づくり活動交付金の業務管理や活動報告会開催 ● 文化会館自主事業(多文化共生をテーマとしたコンサート)にて地元高校生による通訳の実施 ● 日本語教室、日本文化体験の支援

6 重点的な取組

芸術文化や文化財に関するイベント情報等は、市ホームページや新聞、テレビ、多様なSNSなど様々な方法でわかりやすく発信しています。

菊川アーカイブづくりについては、情報収集や分類方法などの検討を進めてきました。また、図書館所蔵の郷土資料は、電子化やWEB公開を開始しました。今後もアーカイブにする情報の収集やWEB 公開などをより一層進めていきます。

(事業一部抜粋)

項目	主な取組
(1)情報発信力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 市職員の情報発信強化研修実施 ● 芸術文化及び文化財に関わるイベント情報等を、様々なメディアやSNSで発信 ● 文化活動をチラシ、回覧文書等により情報発信
(2)「菊川アーカイブ」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館所蔵の郷土資料の電子化、WEB公開を開始

5. 検証結果

取組実績やアンケートの結果から、次のことがわかりました。

■ 市民の文化活動状況

- 第1次計画に位置づけられた多くの事業が実施され、文化の振興が図られています。
- 市民アンケートによると、文化振興に対する満足度、重要度は他の課題と比較して低い傾向にあります。しかし、満足度や重要度は以前より上昇しており、市民の文化振興への興味関心の高まりが感じられます。
- 同計画に基づいて展開した施策は一定の効果をあげ目指してきた方向性は適切であると考えられるものの、まだ市民各人の鑑賞や活動においては十分には結び付いていないという現状が伺えます。
- 誰もが気軽に芸術文化に触れ、いきいきと文化活動ができるような環境を整え、芸術文化の良さを実感できる機会をさらに提供が必要です。

■ 文化資源や文化財の保存と活用

- 古くから続く地域の文化を継承するためには、活動団体の高齢化や感染症の影響等を考慮した活動方法について検討する必要があります。
- 収集・整理を行った文化財や郷土資料は、適切に保存を行うとともに、それらの活用方法の検討が必要です。

■ 文化に関わる人材育成

- 地域での付き合いが薄れている状況の中、市民同士のつながりが感じられる文化的活動を支援する必要があります。
- 伝統文化の担い手の育成が重要です。そのためにも、市民が地域の歴史や文化に興味を持てる取組が求められています。
- 文化を継承していくには、活動する方への支援はもとより、鑑賞者のすそ野拡大も必要です。

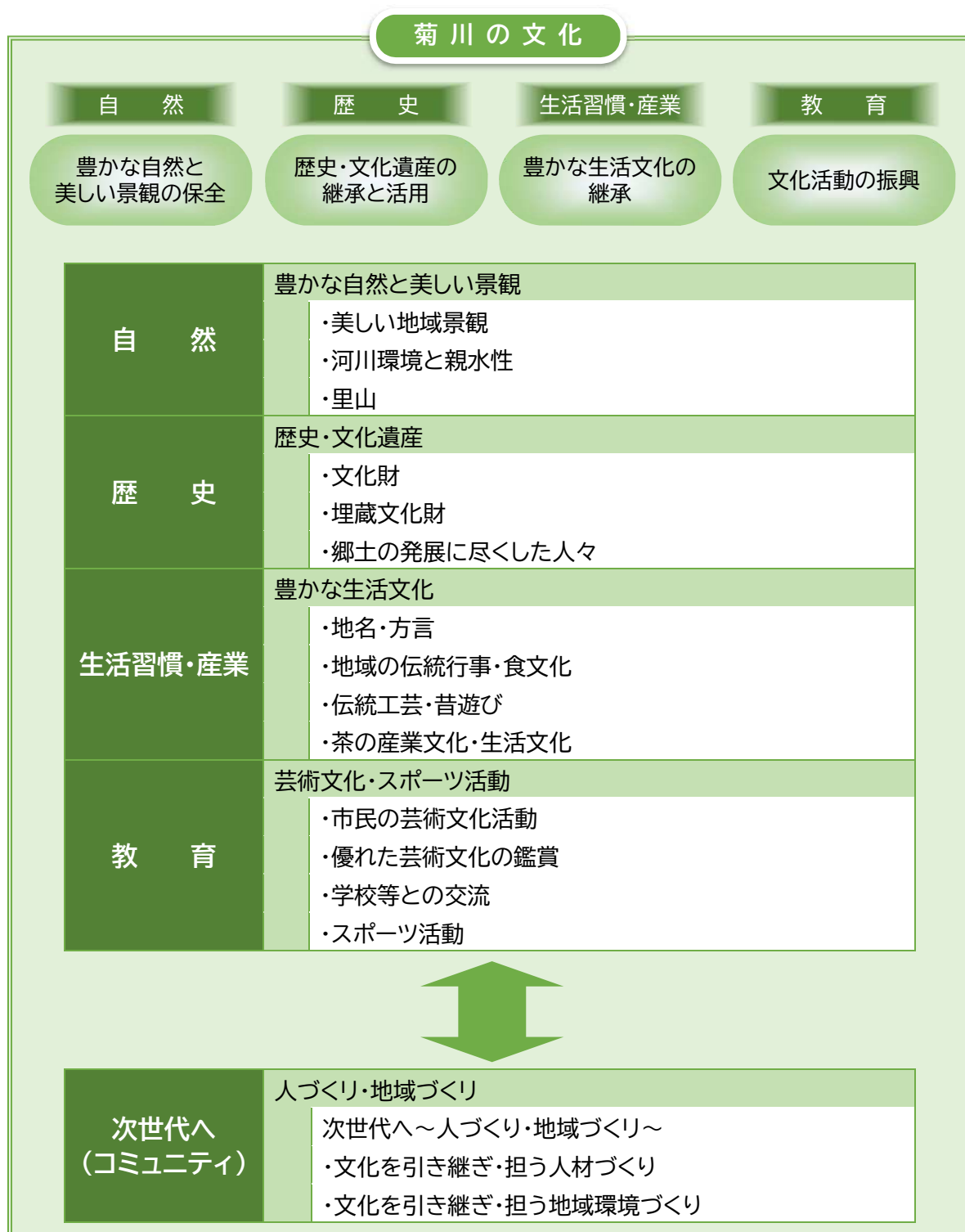
■ 文化に関する情報発信

- 芸術文化に関する情報について、市では多様なSNSなどを活用し、発信を行っています。より市民目線での発信が活発に行われるようになるためには、市からの発信を強化するだけでなく、市民自身が情報を発信することへのサポートなどを行う必要があります。

第2章 菊川市の文化環境の現状

「菊川市の文化」を構成する『自然』『歴史』『生活習慣・産業』『教育』をさらに細かく分類すると、下図のようになります。次ページからはそれぞれの文化について現状記載します。

なお、今回の計画では、この中でもより芸術文化に特化した内容を取り上げています。



□ 図 菊川の文化を構成するもの

1. 菊川市の文化を構成するもの

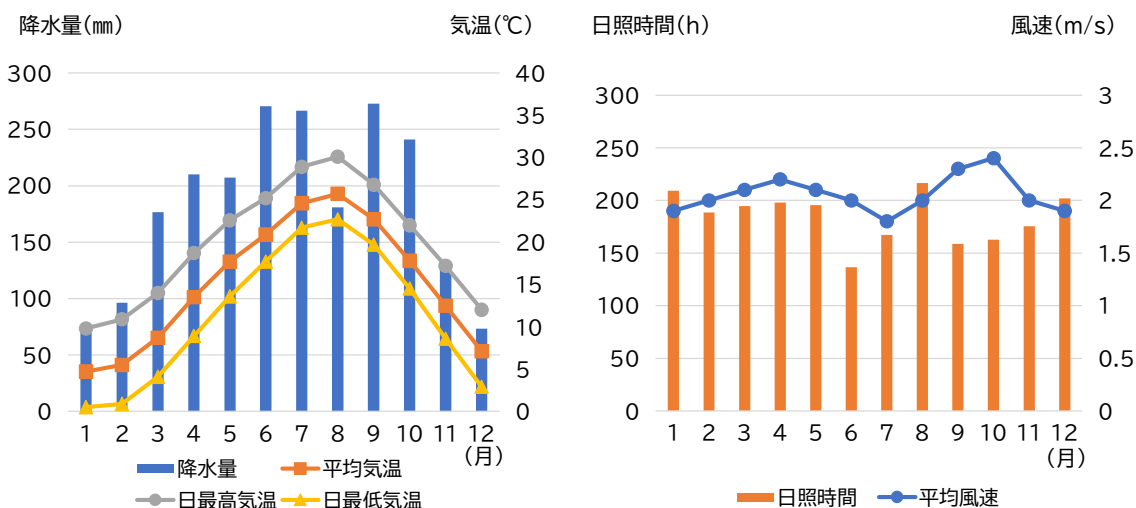
1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

1- (1) 自然

1) 気候

温暖な気候と空っ風のまち

- 本市は黒潮流れる太平洋に近く、一年を通じて温暖な気候で、全国のなかでも晴天率が高く、日照時間も長くなっています。
- 冬の降雪はほとんど見られませんが、「遠州の空っ風」と呼ばれる乾燥した北西からの季節風が強く吹き、体感温度を低くしています。



□ 1981~2020年平均 菊川市の気候と降水量

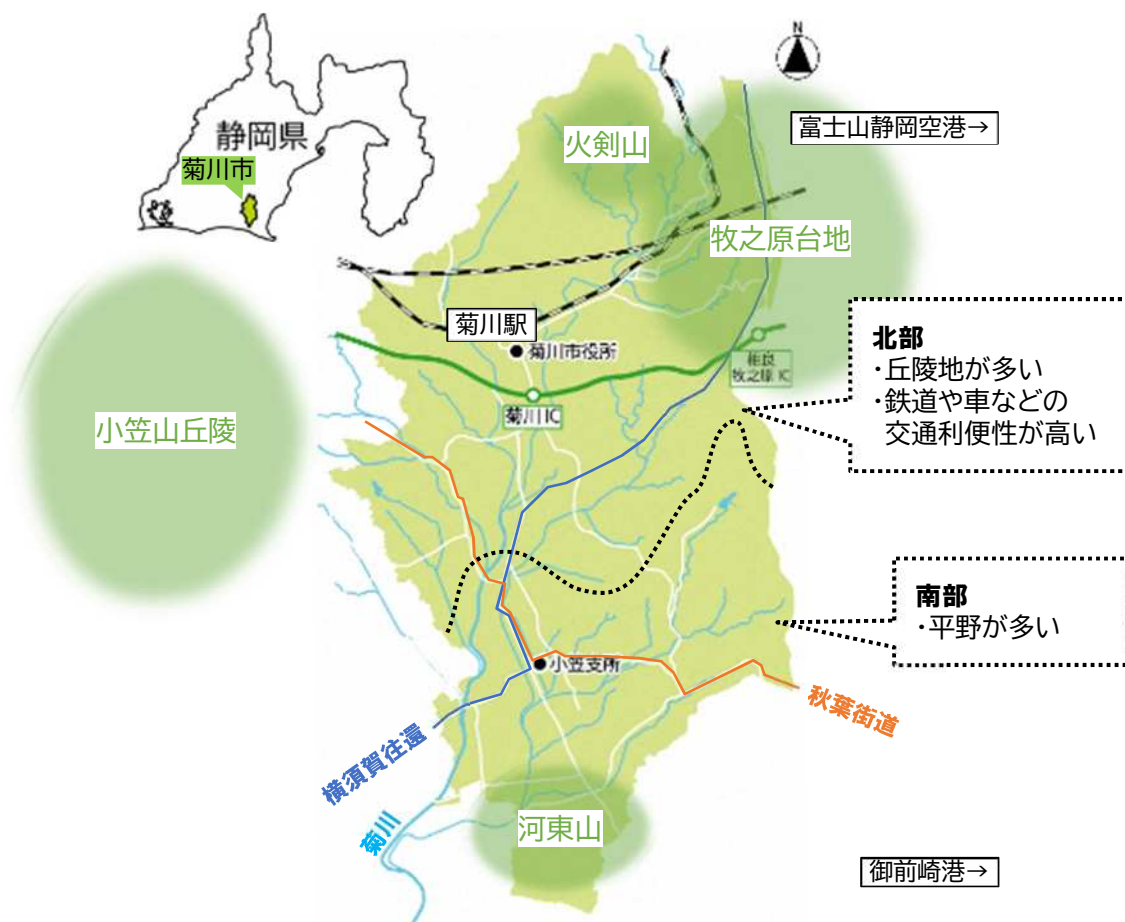
□ 1981~2020年平均 菊川市の日照時間と風速

資料: 気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>)

2) 地理と交通網

丘陵に囲まれ、菊川流域に平野が広がるまち

- 本市は、静岡県中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、掛川市、牧之原市、御前崎市、島田市と隣接しています。
- 東の牧之原台地、西の小笠山丘陵、南の河東山、北の火剣山から続くなだらかな丘陵に囲まれ、北から南へ流れる河川「菊川」流域にひらけたまちとなっています。
- かつて、日常生活での隣村への道路の多くは丘陵越えや隧道(トンネル)によって通じており、秋葉街道や横須賀往還等が東海道と結びつく重要な街道でした。
- 明治期の東海道線開通により「堀之内駅(現菊川駅)」が開業し、また昭和40年代(1965～1974年)に東名高速道路の開通に伴う「菊川インターチェンジ(以下、「菊川IC」)」が設置されて、交通インフラが拡大し、現在も大きな役割を果たしています。
- 近隣にはJR東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港を有し、交通利便性の高い地域となっています。



□地理と交通網

3) 河川「菊川」と里山景観

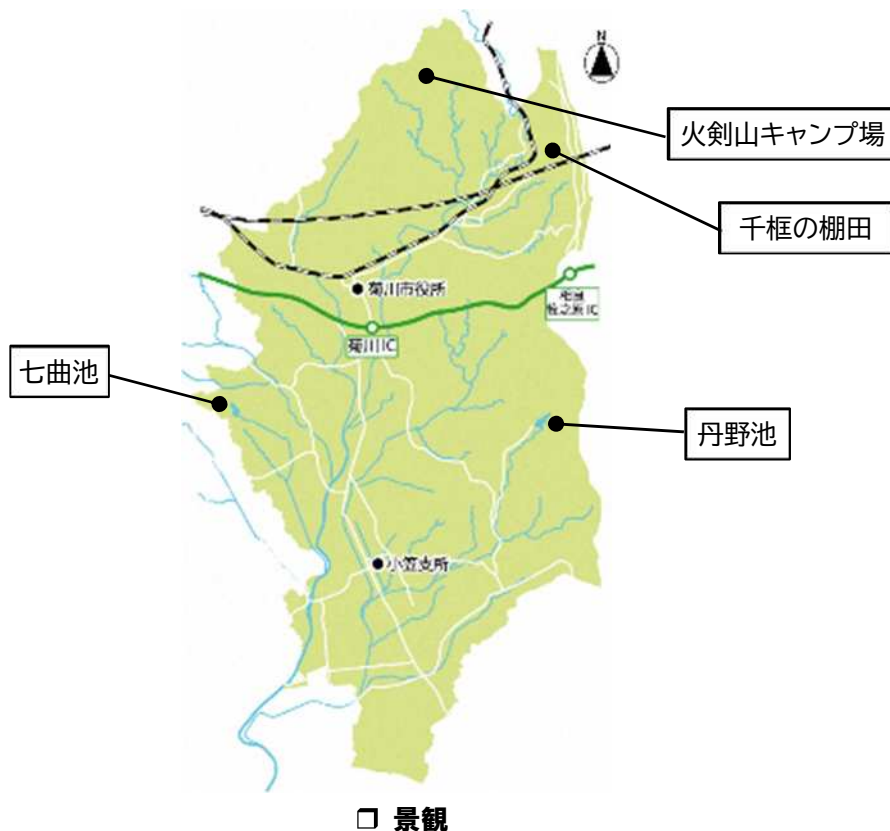
里山や川の恵みが残るまち

- 本市は、河川「菊川」とともに歴史を刻んできました。
- 「菊川」流域は、幾度にもわたる洪水被害の歴史を持ち、そのたびに護岸工事も進められてきました。「菊川」は流域面積が狭いうえに山林面積も少ないため、水不足も発生しやすく、静岡県内有数の干ばつ地域でした。その対策として、江戸時代以来、用水や多くのため池が人々の努力や苦勞により造られてきました。
- 昭和43(1968)年の国営大井川用水の完成により、水事情は大幅に改善されました。そのため、市内の河川等は、小魚などの宝庫だけでなく、稲作中心の生活に農業用水として重要でしたが、その役割は変化しつつあります。
- 丘陵地は自然林が残り、貴重な小動物や鳥、昆虫などのすみかとなっています。その特徴を活かし、里山や棚田として利用されていましたが、近代以降は茶園等として造成が続けられてきました。現在も棚田は一部残っており、棚田を含む水田の周囲には、人間と共生する自然があり、農村の里山風景が広がっています。
- 平野部にはまとまりのある水田が見られます。水田は、その洪水調節機能が地域の防災に大きく寄与しているとともに、近隣住民にとってもっとも身近な緑地空間ですが、都市的土地利用が進み、農用地の減少とともにスプロール化と混住化※が顕著となっています。



ため池(七曲池)

※農地の「スプロール化」とは、まとまった農地が虫食い状態に宅地などに転用されていくことで、これらが進むことで優良な農地や自然環境を守ることができなくなります。また、「混住化」とは、農村集落内において、農家・非農家が混在していくことです。(淀川水系土地改良調査管理事務所ホームページ)



千框の棚田

本市上倉沢地区には、平成11(1999)年、静岡県棚田等十選に選定された「千框(せんがまち)」という棚田があります。「千框」は千枚の田んぼという意味で、JR東海道線菊川～金谷間の車窓から見ることもできます。当地では約400年前から開田が始まり、3000枚もの小さな田んぼがモザイク模様で広がっていたそうです。



昭和50年代(1975～1984年)にその数が激減しましたが、かつてのような美しい姿を思い描きながら、地元NPO、学校、棚田オーナー、大学生、企業などが協力し

て復田、保全活動を行っており、農作業を通して世代・所属を超えた、和やかな交流が生まれています。

千框では「冬水(ふゆみず)田んぼ」と言っており、土が乾き、田にヒビが入って水が漏れないようにするため、田んぼを起す前に水を張ります。また冬水は、冬に水中で産卵する静岡県の絶滅危惧種ニホンアカガエルなども生息する「ゆりかご」の役目があります。その小さな命を育むため、作業とは関係なく早い時期に水を入れたり、水路にカワニナの餌となるメロンの皮を入れたりするなど、地元の人々の生活に生き物への思いは溶け込んでいます。

このように棚田など豊かな自然環境の農地では、本市域における伝統的農業文化が継承されています。

資料:美しく品格のある邑ホームページ、千框(せんがまち)の棚田(菊川市ホームページ)
写真:棚田へ行こうよ.net <https://www.tanada1504.net/>

1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

1-(2) 歴史

1) 歴史

「菊川」とともに歴史を刻んだまち

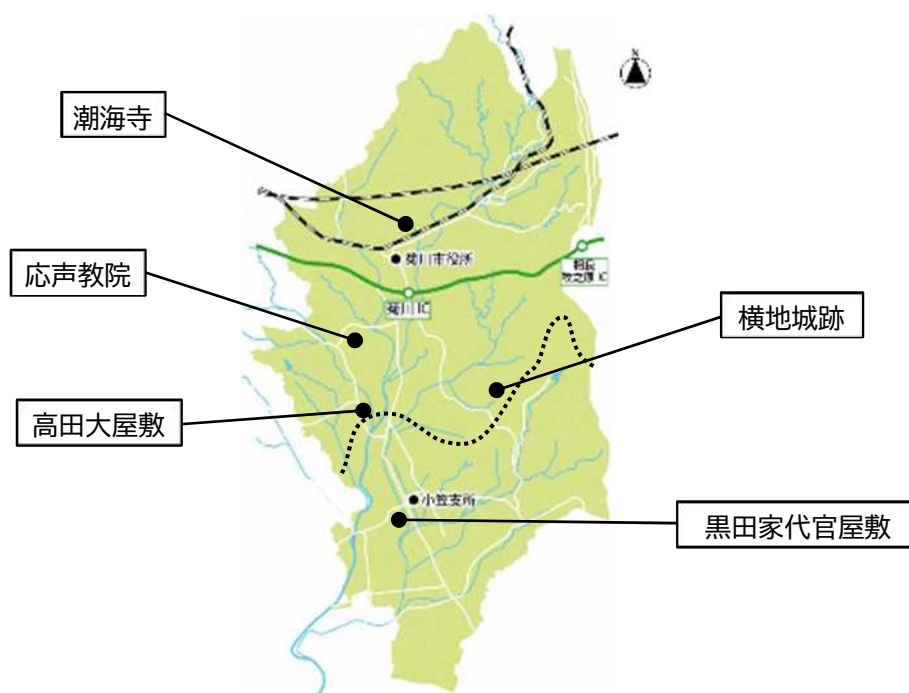
- 「菊川」流域周辺には、弥生時代の遺跡が広がっており、古墳時代には中央の大和政権と結びつく古墳が出現します。古代から中世にかけては豪族、貴族、大寺社の荘園として発達しました。
- 鎌倉時代前後には、横地氏や下郷内田氏等の御家人が現れます。
- 戦国時代には、斯波氏、今川氏、武田氏、徳川氏と様々な大名の影響下に置かれます。
- 江戸時代には、多くの村が、様々な領主の分割領地となっていました。旗本本多家の所領は黒田家が代官として治めていました。
- 明治に入ってからの町村合併、東海道線開通や交通機関の整備、牧之原等の茶園開墾が、近代以降の菊川市街の形成に大きな影響を与えました。
- 昭和29・30(1954・1955)年の町村合併により、「菊川町」と「小笠町」が誕生します。
- 平成17(2005)年、旧菊川町と旧小笠町が合併し、現在の菊川市となり、今に至ります。



横地城跡



応声教院



■ 焼きびな(坊ノ谷土人形)

明治の初めごろ、お米農家の高木弥左衛門さんが、秋の収穫が終わってから春の田植えまでの時期にできる仕事として、焼き物作りがさかんな三河地方(今の愛知県)から教えてもらい、焼きびなを作り始めました。人形はひな祭りの節句人形としてとても人気が出ましたが、昭和の初めごろからは今のような衣装雑がはやるようになったこと、戦争が始まって色付けの材料が手に入りにくくなったことなどから、焼きびなはだんだん作られなくなっていきました。

昭和40年代に、郷土玩具の研究をしている「日本雪だるまの会」の調査で、小笠の焼きびなが全国的にとっても貴重なものであることがわかり、「坊ノ谷土人形」と名付けられました。現在では、高木さんの子孫が人形づくりを受け継いでいます。



埋蔵文化財センター
どきどきでの展示

2) 郷土ゆかりの人物

① 栗田土満 元文2(1737)年～文化8(1811)年

栗田土満は、江戸時代の中ごろ元文2(1737)年に、城東郡平尾村(今の菊川市中内田)の平尾八幡宮の神主の長男として生まれた国学者で、遠州国学の中心人物の一人です。

明和4(1767)年、31歳で賀茂真淵の教えをうけ、39歳で本居宣長に師事しました。寛政2(1790)年、54歳の時に学び屋を平尾の地に完成させ、国学や和歌について教えました。また、歌人としても有名でした。

② 関口隆吉 天保7(1836)年～明治22(1889)年

関口隆吉は、初代静岡県知事となった人物です。天保7(1836)年に江戸本所で生まれ、幕末の処理と新時代の確立のために尽力しました。

明治3(1870)年、現在の菊川市月岡に移り住み、牧之原台地の茶園開拓の大事業に着手しました。明治17(1884)年に第3代静岡県令に着任し、明治19(1886)年に地方官官制公布により初代静岡県知事に任命されました。静岡県知事としては、治山治水事業に尽力したほか、県庁舎新築や、県内初の私立「静岡女学校(現静岡英和女学院)」開校や久能山に私費の図書館「久能文庫」の創設に取り組みました。



関口 隆吉

資料： 国立国会図書館
<http://ndl.go.jp/>
より転載

③ 黒田定七郎 文久元(1861)年～昭和6(1931)年

黒田定七郎は、菊川の河川改修や教育に尽力した人物です。黒田家は江戸時代に代官を務めておりました。

定七郎は、治水問題に精魂を傾け、河川改修運動に集結した同士の先頭に立ち、菊川の堤防を改修することに全力を注ぎました。明治43(1911)年の8月、大雨により牛淵川の堤防が決壊しましたが、定七郎は激しく降る雨の中で、大勢の人を指揮し、堤防を復旧し被害の拡大を防ぎました。

一方で教育にも関心が深かった定七郎は、好運寺(下平川)の松浦禅雄師の下で教えを受け、子どもの教育の基本は家庭にあると考え、家庭会を発足させ、家庭教育の大切さを説きました。

そしてそのころ珍しかった蓄音機(レコードプレーヤー)やオルガンを学校に寄付したり、教育講話をしたりするなど地域の子どものための教育に尽くしました。

④ 橋本 悟郎 大正2(1913)～平成 13(2008)年

橋本悟郎は大正2(1913)年、菊川市の猿渡に生まれた植物学者です。悟郎は幼い頃から動植物が大好きで、昭和9(1934)年に、世界一種類が多いといわれる植物を求めブラジルに渡ります。ブラジルでは、日本語の教師や博物館館長などを歴任する中、植物の研究に精力的に取り組めます。70年以上過ごしたブラジルで生涯をかけて集めた標本は5万点以上ともいわれ、個人所蔵としては世界最大級とされます。『ブラジル産薬用植物事典』『ブラジル植物記』など著書も多数発刊されています。

平成10(1998)年には小笠町初の名誉町民(菊川市誕生後名誉市民)となり、勲五等双光旭日賞をはじめ、数多くの褒章を受章されました。



橋本 悟郎

資料：クスリンの里 小笠東地区 100 選

⑤ 小山 ゆう 昭和 23(1948)年～

小山ゆうは、昭和23(1948)年に菊川市下内田で生まれました。高校までを菊川で過ごし、卒業後、単身上京します。もともとは作曲家を目指していましたが、アニメーション会社で働いたことがきっかけで、漫画家さいとう・たかを氏の会社「さいとうプロダクション」に入ります。そこで働くなかで刺激を受け、漫画の世界の面白さに目覚めました。

そこから本格的にプロの漫画家を目指し、仲間と一緒に脚本家の小池一夫氏の会社「スタジオ・シップ」に入って修行生活を送ります。努力が実り、昭和48(1973)年、26歳の時、『週刊少年サンデー』に漫画『おれは直角』が掲載され、デビューしました。その後、自身の会社「ゆうプロダクション」を設立、『がんばれ元気』を発表します。この作品で、第22回小学館漫画賞少年少女部門を受賞しました。

『がんばれ元気』は昭和55(1980)年、『おれは直角』は平成3(1991)年、『お～い！ 竜馬』は平成4(1992)年に、それぞれテレビアニメ化されました。平成6(1994)年から『ビッグコミックスペリオール』にて連載されていた『あずみ』は、第43回小学館漫画一般向け部門と、第1回文化庁メディア芸術祭漫画部門優秀賞を受賞しています。また、映画化や舞台化もされています。

参考資料：菊川市ホームページ、菊川文庫資料

1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

1-(3) 生活習慣・産業

1) 生活習慣

① 風土

昔ながらの気質が残るまち

- 温暖な気候で周囲を丘陵に囲まれた「菊川」の河川流域には、多くの遺跡が存在し、古くから人の住みやすい土地でした。その一方、冬の「遠州の空っ風」を防ぐために、独特の「榎囲い住宅※1」を生み出しました。
- 平野部での稲作、丘陵地での茶生産※2という農業を中心とした共同体(ため池等の管理)による生活から、「のんびり」「穏やか」「でしゃばらない」、反面「引っ込み思案」「競争心が乏しい」などに評される気質が生まれ、県内の他市町と比較すると、本市は「同居家族が多い」、「独居老人が少ない」などの特徴が見られるように、農業中心の家族形態の名残があると考えられます。
- 世代を追うごとに、農業生活から企業労働生活へと移行する率が高く、家族形態も変化し、コミュニティの在り方にも影響を及ぼしています。

資料：市町村の指標

■ 榎囲いの住宅※1

遠州の空っ風を防ぐための昔からの知恵である「榎囲いの住宅」は、地域の代表的景観でしたが、最近では、市民の生垣に対する意識や関心も低くなってきています。「榎囲い」には、景観的な側面だけでなく、気温調整機能や二酸化炭素の吸収など、環境に優しい側面もあり、保存していきたいものです。



榎囲いのある家



丘陵地の茶畑

■ 丘陵地での茶生産※2

茶畑は、地形や周りの環境によって様々な表情を見せ、それぞれの美しさがあります。茶の柔らかな萌黄色の新緑はとても美しく、機械化されたとはいえ茶摘みなどの農作業も独自の農村風景です。

刈り取られた茶の木が、しばらく見ぬ間に緑の葉に覆われる様は驚きでもあります。身近にあり過ぎてついつい見過ごしてしまいがちな「絵になる風景」・「癒される風景」・「感動できる風景」として、市民や市外からの来訪者に広めていきたいものです。

② 伝統行事等

新たなコミュニティの中に伝統が残るまち

- かつての農耕、農作業を中心とした生活のなかでは「三沢の三度栗^{さんどぐり}」「片葉の葎^{かたはあし}」「善勝寺のきつね」等の民俗的・民話的伝承がなされ、現在のコミュニティにも息づいています。
- 「潮海寺祇園祭^{ちようかいじ}」「虚空蔵山の節分祭^{こくぞうざん}」「平尾八幡宮例大祭^{へいたいさい}」「段平尾のさんげさんげ^{だんびらお}」等の古来から伝わる祭事、祭礼が恒例行事として続けられています。
- 家庭における習慣は、年長者を中心に代々受け継がれ、子ども達は寺社等の行事に参加することで、地域の社会的な習慣を学びました。
- 新たな世代や外国人によるコミュニティの形成とともに、秋の祭典、夜店市、地区センター祭り、各種スポーツ大会、イベントなど新しい行事も、数多く生まれています。



潮海寺祇園祭

3年に1度、7月下旬に3日間行われ、「潮海寺祇園お囃子(市無形民俗文化財)」に合わせて、屋台が仁王像のある石段を下がり、また上がります。



虚空蔵山の節分祭

年男と年女が山頂で祈祷を受けた後、赤鬼と青鬼を先頭にしながら列を組んで石段を下り、交通安全や無病息災を祈願します。下山後は、境内で豆まきが行われます。(市無形民俗文化財)



平尾八幡宮例大祭

毎年10月に例大祭が行われます。特に5年に1度の^{みこしとぎら}大祭では、御輿渡御(神輿が進むこと)が催行されます。



段平尾のさんげさんげ

内田地区の段平尾で行われている盆行事で、富士山信仰の一つです。豊作と地域の安全の願いを込めて「さあげさんげ…」と全員で唱えます。(市無形民俗文化財)

2) 産業

農業中心から新たな産業への移行が起きつつあるまち

- 地理的、気候的条件に恵まれたこの地においては、早くから稲作を中心とした農業を産業基盤とし、農閑期には芋を干した「きりぼし」づくりも盛んでした。
- 明治以後は、牧之原台地の茶園開拓が行われるとともに東海道線堀之内駅(現菊川駅)の開業(明治22(1889)年)などにより、茶産業の振興と茶業関連機械の製造を中心に「小笠茶産地」として発展するようになりました。その結果、菊川駅を中心に商工業市街地が発展し、旧浜岡町(現御前崎市)池新田に繋がる「オット※」と呼ばれる鉄道も敷かれ、駅前はもとより沿線が発展するきっかけとなったのです。
- 高度成長期のなか、昭和44(1969)年の東名高速道路菊川ICの開設を機に交通インフラが整備拡充され、産業は製造業を主とした企業経済へとシフトしました。地元企業も成長を続け、整備した4か所の工業団地を中心に100社以上の企業が立地しています。
- 静岡～浜松間の通勤圏におけるベッドタウンとしての役割も増加、農業から工業へと世代間の移行も生まれました。
- モータリゼーション(車社会化。日常生活での自動車の一般化。)の発達や消費生活スタイルの変容とともに、地元中心街であった駅前商店街や企業は大きな変化を余儀なくされ、南北幹線道路の整備とともに主要経済地域の塗り替えが進んでいます。
- 富士山静岡空港、御前崎港の整備、新東名高速道路の開通等も含めた国内外の経済変動の波により、本市の産業・経済も大きく影響されていくものと思われまます。

■ オット※

明治22(1889)年、東海道線開通と同時に堀之内駅(現菊川駅)が開業し、明治25(1892)年には堀之内と池新田(現御前崎市)の間に里道(県道)が整備されました。県道には馬車(通称「ガタ馬車」)が走るようになりました。

明治32(1899)年に堀之内駅前から南山まで「堀之内鉄道」が開通、大正13(1924)年に池新田まで延長されました(全長14.8km)。はじめは軌道馬車が運行し、その後、橋梁・トンネルの整備をすすめ、蒸気機関車、ディーゼル機関車(オット)と動力が変更されていきました。

昭和に入りバスの力が大きくなり、堀之内軌道の経営は苦しくなりました。途中で電化の計画もされましたが断念し、昭和10(1935)年にその歴史に幕をおろしました。

堀之内軌道は、日本で最初にディーゼル機関車を導入し、人だけではなく農産物の輸送にも利用されていたようです。現在、市内でその名残をとどめるものは、佐栗谷トンネル跡のみとなりました。

資料:菊川町三十年の歩み(菊川町)、菊川町史・別編 菊川地域鉄道史(菊川町)、郷土史研究No6(菊川町郷土史研究会)



ディーゼル機関車(オット)

大正12年(1924)頃 南山学校前

資料:菊川町50周年記念誌「みのり」

① 工業

- 明治20年代(1887～1896年)には、日本の茶は輸出の花形でしたが、製茶はほとんど手揉みに頼っていました。そのようななか、本市の工業は、茶業関連機械の製造を中心に発展してきました。
- 松下幸作は、村内有志とともに共同販売組合南山社を組織し、製茶の集荷販売を行いました。そして、製茶粗揉機を発明・特許取得した高林謙三(現埼玉県日高市出身)を堀之内に招き、製茶粗揉機の販売権を得ました。明治32(1899)年、全国初の製茶機製造工場となる松下工場(堀之内)を設立し、高林式製茶機製造販売に取り組んだのです。
- 農鍛冶であった内田三平は、明治36(1903)年「内田刃物工業」(西方)を創業しています。アメリカ産の高価な鋼を使用し、酸素溶接を取り入れた刃物を製造して高い名声を得たのです。大正2(1913)年には「内田式茶摘鋏」を開発し、茶業の規模拡大に大きな貢献を果たしました。
- さらに、内田刃物工業に入所していた落合信平が、大正12(1923)年に茶摘鋏の製造販売を行うため「落合刃物工業」(潮海寺)を創業します。昭和31(1956)年にカッター式の新案特許を取得し、これに改良を加えた「落合式茶摘機」は、全国にその名を知られるようになりました。現在では、茶摘機並びに茶園管理機の総合メーカーとして全国的に有名です。
- 大正5(1916)年には、落合藤八が旧六郷村本所に製茶用火炉の製造を目的として旭鋳物工場を創業しました。これが「旭可鍛鉄」の始まりです。落合藤八は、無煙火炉を発明して「旭無煙火炉」「富士旭火炉」として製造販売し、成功を収めました。大正期の茶の増産はめざましく、火炉の普及時代で需要が極めて高かったのです。
- 現在の本市は、東名高速道路菊川ICとJR東海道本線菊川駅を有すること、富士山静岡空港まで車で約20分圏内にあること、JR東海道新幹線掛川駅や御前崎港の利用が可能であることなど、企業立地に恵まれた地域となっています。

資料:菊川市ホームページ、菊川町三十年の歩み、小笠茶業史

② 茶の産業文化

幕末から明治のはじめ、アメリカを主な輸出先として製茶業は急速に発達し、茶価も高騰しました。それ以前から「菊川」流域では茶栽培が行われていましたが、特に明治維新以後の茶価の高騰につれて、茶園や製茶額も増加しました。牧之原台地の平坦面で、明治時代の士族授産事業をはじめとした広大な未利用地の開墾事業が行われるようになると、より一層茶業が発展することとなったのです。

これは、茶の海外輸出に貢献した三橋四郎次^{みつはししろうじ}、手揉み製茶技術者として全国的に知られた漢人^{かん} 恵助^{とえすけ}、生葉流通に力を注いで小笠茶の市場価値を高めた落合茂三郎^{もさぶろう}、牧之原台地で丸尾原と^{まるおぼら}呼ばれている一帯を開拓するなど、茶の発展に大きな功績を残した丸尾文六^{まるおぶんろく}など、本市の茶の産業文化に貢献した、多くの偉人を誕生させました。また、茶栽培と関連して、製茶機の製造が盛んに行われており、全国の製茶機の約80%を製造しています。

深蒸し茶は、本市が発祥の地です。昭和30年代(1955～1964年)に市内の茶生産者が研究に取り組み、現在のような濃い緑色の深蒸し茶が開発されたと言われています。当時、菊川市を含めた牧之原台地では、長い日照時間の影響で茶葉が厚く、渋みと苦みのあるお茶が生産され、主に輸出用でした。しかし、昭和30年代(1955～1964年)に輸出が落ち込み、国内で通用するよう渋い茶をいかにおいしい茶にするか、試行錯誤の末にたどり着いたのが深蒸し茶でした。

資料：菊川町史、菊川市ホームページ、

中部地方の古地理に関する調査報告書『天竜川・菊川 川の流れと歴史のあゆみ』平成 21(2009)年 3 月 国土地理院

■ 茶草場農法

茶草場農法は、秋冬期に茶畑周辺の里山のススキやササなどの草を刈り取って茶畑に敷く、静岡県で特徴的にみられる伝統農法です。この農法により採草地では、多様な動植物の生存が確認されており、良いお茶を作ろうとする農家の営みと生物の多様性が両立している世界的にも非常に珍しい事例として評価されています。

平成25(2013)年5月29日、石川県七尾市で開催されている世界農業遺産(GIAHS)国際会議において、「静岡の茶草場(ちゃぐさば)農法」が世界農業遺産に認定されました。

茶草場の存在が確認された掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の5市町で協力し「静岡の茶草場」世界農業遺産推進協議会を設立し、登録を目指して活動をしてきました。

農業の近代化に取り組む一方で伝統的な農法と良好な自然環境の保全に取り組むモデル的な地域とも考えます。



茶草場



多様な動植物が生存

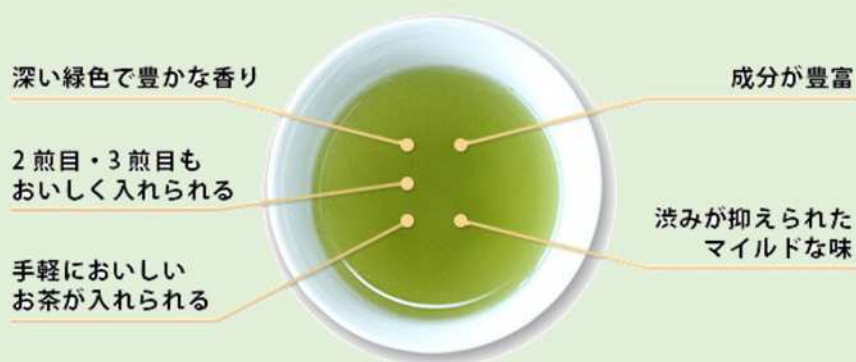
資料：世界農業遺産「静岡の茶草場農法」とは(菊川市ホームページ)

■ 深蒸し菊川茶 ～そのおいしさの秘密～

深蒸しとは、普通煎茶よりも蒸し具合を深くすることです。深蒸し菊川茶は、まろやかで深みのある味が特長です。水色は深い緑色で”味の良さ”にこだわったお茶、それが深蒸し菊川茶なのです。

荒茶を製造する工程の最初の段階で生葉を蒸気で蒸しますが、深蒸しは普通煎茶の2倍以上の時間をかけて深く蒸します。菊川産の茶葉は、葉肉が厚いため深蒸しに適しています。

深く蒸すことで、渋みのもととなる成分が抑えられ、まろやかな味わいに仕上がります。やや粉が多くなりがちですが、この特徴も深蒸し菊川茶ならではの上品な味と、濃緑色を生む大切な要素なのです。



深蒸し菊川茶の特徴

資料:菊川市茶業協会ホームページ

■ 水田を使った田んぼアート

本市下内田稲荷部地区では、地域おこしなどを目的に、毎年夏頃、田んぼアートが開催されます。色の異なる古代米を使って、水田に巨大な絵を浮かび上がらせたアートです。田んぼアートの開催時には高さ約6メートルのやぐらが設置され、そこから観ることもできます。

田んぼアート菊川実行委員会(地元有志、JA遠州夢咲)と市観光協会が平成20(2008)年から実施しており、5月に田植え、7月には「大鑑賞会」や「ライトアップ鑑賞会」が開催され、9月には「収穫祭(稲刈り)」も行われます。



田んぼアート

資料:菊川市ホームページ

1 自然	2 歴史	3 生活習慣・産業	4 教育	5 次世代へ (コミュニティ)
---------	---------	--------------	---------	-----------------------

1-(4) 教育

教育への熱意と次の世代への期待を育むまち

- 江戸末期から広がりを見せた遠州国学や報徳思想は、本市周辺の教育風土の礎になったと考えられ、遠州国学や報徳思想を基にした教育が行われ、多くの人材を輩出しています。
- 猿渡には「そうしやう双松学舎」、高橋には「みなみやま南山裁縫女学校」、堀之内には「ほりのうち堀之内裁縫女学校」、横地に「りえんぎじゆく梨園義塾」が生まれ、遠方からも人々が集い・学びました。
- 「県立小笠農学校(現県立小笠高等学校)」は、本市の発展に寄与した多くの人材を輩出しています。
- 常葉大学附属菊川中学校、常葉大学附属菊川高等学校は、私学による新たな人材育成と輩出が期待されます。
- 社会教育においては、文化会館、体育館、公民館、地区センター等の施設において市民が活動しています。

1) 市民の芸術文化活動

① 生涯学習自主講座

生涯学習自主講座では、市民が自主的に活動しています。

② ステップアップ講座

生涯学習の一環として、15歳以上の市民を対象に、市教育委員会の主催により講座を企画・開講しています。令和元(2019)年度は28講座が開講しました。講座は、半年程度の期間です。

以下に、過去に実施された講座の一部を紹介します。

③ ことぶき講座

おおむね65歳以上の市民を対象として、趣味を広げたり、仲間と一緒に楽しく学習したりする、生きがいづくりのための講座を開催しています。

□ ステップアップ講座で実施された主な活動

分類	講座	分類	講座
日本文化	着物着付け、和の小物	料理	そば打ち、パン
語学(会話)	英会話、中国語	花	フラワーアレンジメント、生け花、寄せ植え
美術	パステル画、水墨画、陶芸	体操・エクササイズ	健康体操、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、ZUMBA、カンフー
書写	ペン、毛筆	ダンス・踊り	郡上おどり
音楽	ウクレレ、オカリナ	その他	占い、気功、市内企業視察
文芸	短歌、俳句、朗読、解説		

資料:菊川市ホームページ

④ 代表的な文化活動

その他、市内の代表的な文化活動事例を紹介します。

■ 菊川市教育委員会事業

- **どきどきフェスティバル**
小学生を対象とした地域文化の体験教室で、小学1～3年生を対象に土器づくり、4～6年生を対象に焼きびなづくりを行っています。
- **放課後子ども教室推進事業**
放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、児童とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、児童が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりと児童の安全安心な居場所づくりを推進する事業。現在は市内全9小学校で行っています。

■ 菊川市子ども会連合会主催事業

- **ドッジボール大会等**

■ 菊川文化会館アエル主催事業

- **アエルこどもサマーフェスティバル**
「学ぶ」「体験」「遊ぶ」をテーマに、親子で一緒に楽しめる様々なイベントを開催しています。科学教室や水鉄砲づくり体験教室など高校生や市民の方たちが先生になる講座も行われています。
映画上映会、防災講話、ミュージカル上演、木工教室、河川生物調査、キャンドルづくり、こども絵画展 など

■ 菊川市文化協会自主事業

- **夏休み！ゆかいな体験講座**
市民を対象に、夏休み期間中に様々な文化体験を提供するために開催しています。
アートフラワー体験、生け花教室、ミニコンサート、タブレット型端末でDTM体験、野鳥調査探検、剣詩舞体験、伝統和楽器体験 など

資料：菊川市教育委員会資料

■ 菊川市市民協働センター主催事業

- **多様な主体をつなぐコーディネート**
多様な主体が交流できる場の創出など市民、地域活動団体、NPO、学校、企業、行政等、多様な主体がつながる機会を創出しています。
- **協働の担い手の支援**
団体向けスキルアップ講座等の開催、常設的な相談窓口の設置など、協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを推進しています。
- **協働への参画機会の拡充**
人材育成関連講座等の開催、高等学校や大学等との連携促進など、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図っています。

2) 菊川市文化協会

市内の文化団体相互の連携を図るとともに、芸術・文化の振興に寄与することを目的として設立された団体です。各会の活動・行事の連絡協議や芸術・文化に関する講習・発表・展示等の企画・実施、及び援助等を行っています。

□ 主催事業・受託事業(令和元年度)

主 催 事 業	日 程	備 考
夏休みゆかいな体験講座	7月下旬～8月上旬	電子音楽、華道、剣詩舞等
「文協きくがわ」の発行	2月～3月	広報紙の発行(年1回)
文化交流会	3月上旬	講演会と各部門の交流等
受 託 事 業	日 程	備 考
菊川市写生大会	5月中旬	
菊川美術展	9月～10月	平成31年度で終了
菊川市文化祭	11月初旬	
菊川市書き初め展	2月上旬	

参考:文協きくがわ令和2(2020)年3月号

3) 菊川市文化協会加盟団体

□ 文化活動団体(令和2年度)

No	会名	No	会名	No	会名
1	菊川市華道連盟	8	囲碁・菊川支部	15	麦笛コーラス
2	茶道・まつかぜ会	9	菊川フォトクラブ	16	歌謡
3	菊川短歌会	10	小笠写友会	17	わらベコーラス
4	アートフラワー	11	小笠剣詩舞会	18	菊川吹奏楽団
5	盆栽菊	12	小笠社交ダンスクラブ ODC	19	尺八・竹の響き
6	環境菊川野鳥の会	13	青い鳥バレエ研究所	20	菊川少年少女合唱団
7	囲碁・小笠支部	14	菊川民謡会	21	菊川電子音楽

参考:文協きくがわ 令和3(2021)年3月号

1	2	3	4	5
自然	歴史	生活習慣・産業	教育	次世代へ (コミュニティ)

2. コミュニティ

2-(1) 地域コミュニティ

地域コミュニティは、市民の文化活動を推進していく上でも重要なものとなります。

全国でも問題となっているように、本市においても、都市化や核家族化、少子高齢化が進み、地域における相互扶助の意識が希薄化してきています。

しかし今後は、少子高齢化の更なる進行、犯罪の増加、防災への対処など非常に厳しい現実が予想されており、個人で解決することが困難な問題が増加してくると予想されています。このため、地域でお互いに協力し、助け合う組織づくりが求められています。

地域においては、自治会・こども会・PTA組織等、様々な団体が個々に目的を持ち活発に活動していますが、定年退職等を迎え、地域に戻ってくる人々も地域で受け入れ、みんなで地域づくりを進める必要があると考えられます。

本市では、「地域の課題は地域で取り組む」ことを目的としたコミュニティ協議会が、市内全11地区を単位に組織しています。各地区センター及びコミュニティセンターを拠点として、地区内の住民や各種団体により構成されています。

現在、各地区コミュニティ協議会において、イベントの開催など活動が活発化しております。コミュニティ協議会をはじめとした市民活動団体が実践する地域づくり活動に対して、市は平成21(2009)年度に「1%地域づくり活動交付金制度」を創設し、以来継続して支援を行っています。

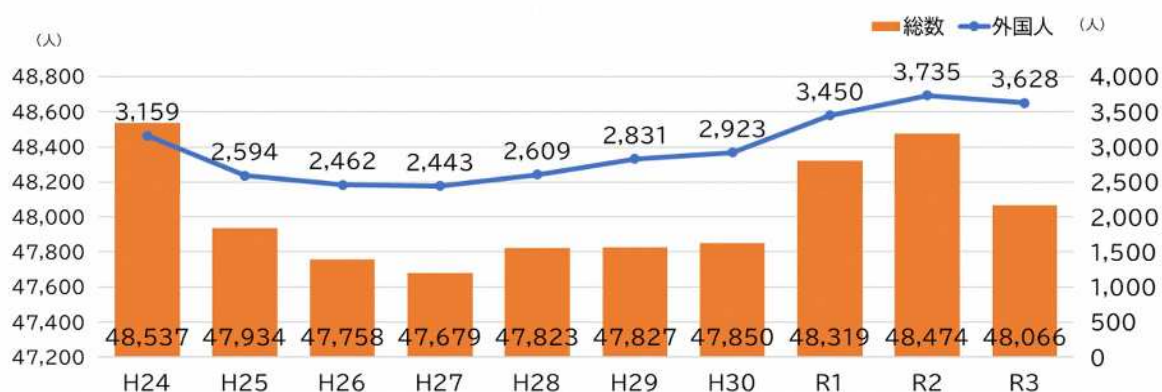
2-(2) 外国人居住者との交流

本市は古くから茶業機械の製造企業や近年では自動車関連部品などを製造する企業が立地し、ものづくりが盛んな地域です。

このような経済的背景と平成2(1990)年の出入国管理及び難民認定法の改正により、市内の企業では日系人を合法的に雇用し積極的に受け入れるようになったことから、ニューカマーと呼ばれる南米系外国人が急増しました。

令和3年3月現在、菊川市の外国人人口の総人口に対する比率は、7%を超えています。これは、静岡県内で最も高い値です。

国籍別では、ブラジルが最も多く、2,114人と外国人国籍の約60%を占めています。これらの南米出身者は、日系人やその家族が多く、平成2(1990)年の出入国管理及び難民認定法の改正施行以後に増加しました。また、近年はベトナムやインドネシアなどアジア各国から技能実習生としての来日が増加しています。令和元(2019)年4月には、新たな在留資格「特定技能(人手不足解消及び労働力の確保を目的とし、特に国内では十分な人材の確保が難しい分野において外国人人材の受入れを行う)」が創設されたため、外国人住民の増加、多国籍化が見込まれています。



□ 菊川市の人口推移(各年3月31日現在)

資料:統計センターしずおか令和3年3月市町別推計人口

多文化共生に向け、本市では次のような取組を行っています。

□ 多文化共生に向けた取組

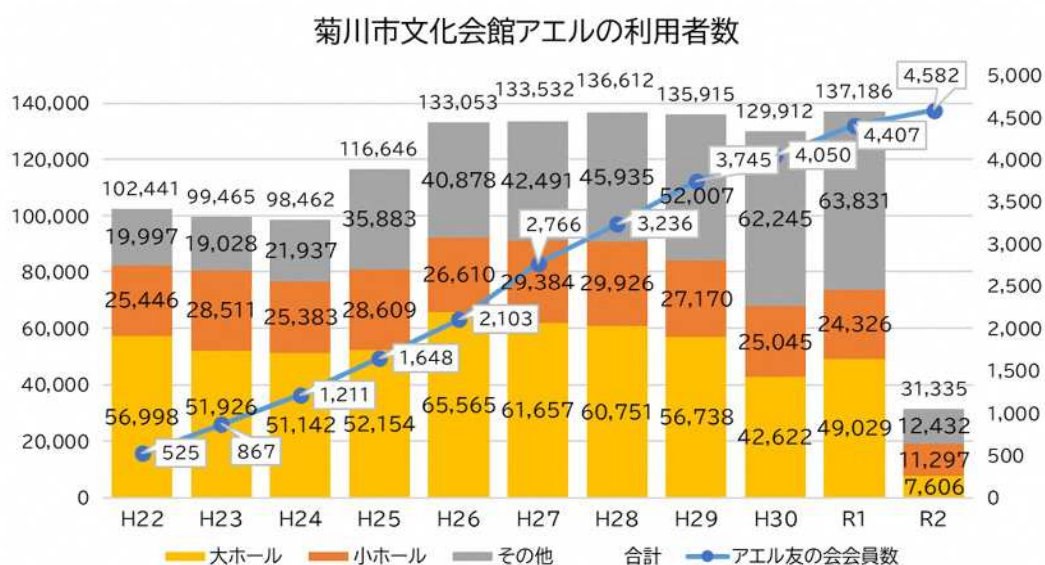
行政機関での取組	教育機関での取組	地域での取組
<ul style="list-style-type: none"> 行政、生活情報の多言語化 相談体制の充実 日本語教育の推進 多文化共生推進体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の初期支援 外国人児童生徒の日本語支援 ポルトガル語通訳指導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域イベントでの交流促進 日本語教室の開催 国際交流イベントの開催 外国人住民参加の地域防災訓練

3. 文化施設

3-（1） 菊川文化会館アエル

菊川文化会館アエルには、本花道と直径14mの回り舞台を備えた定員1,201名の大ホールと、定員400名の小ホールがあります。大ホールは演劇主体、小ホールは講習会や各種団体等の発表の場として活用されており、駐車場は460台分(無料)が整備されています。

子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象に各種自主事業を開催し、また、芸術文化活動の交流の場、発表の場として地域の方々に利用されています。



□ 菊川市文化会館アエルの利用者数

資料:菊川市データルーム 令和3(2021)年版

3-(2) 中央公民館

中央公民館は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設です。

多目的ホール、工芸室、展示室・展示ギャラリー、視聴覚室、会議室、和室などがあります。現在、歌やダンス、英会話のグループ、自治会、子ども会、老人クラブといった、様々なグループの活動に利用されています。



外観



多目的ホール

3-(3) プラザきくる

菊川市役所庁舎東館「プラザきくる」は、市民が集うことのできるにぎわいの場、地域のコミュニティ活動の拠点及び職員の執務、会議スペースを確保するための施設です。令和2(2020)年3月にオープンしました。

2階には、『地域住民が集うことのできるにぎわいの場』として、「多目的エリア」が設置されています。文化・健康・学びのための交流や活動から、展覧会やセミナーなど、年齢・性別に関係なく市民の誰もが気軽に利用できるスペースです。



外観

3- (4) 図書館

本市の図書館は、菊川文庫と小笠図書館の2つがあります。そのほか、移動図書館の小学校巡回車「なかよし2号」を運行しています。図書館では、図書の貸し出しだけでなく、おはなし会や講座、教室、講演会などの事業も行っています。



菊川文庫



小笠図書館

3- (5) 黒田家代官屋敷・黒田家代官屋敷資料館

「黒田家代官屋敷」は、旗本本多氏の代官を務めた黒田家の屋敷で、屋敷全体が国の重要指定文化財となっており、本市の代表的な歴史的建造物です。

黒田家は、永禄年間にこの地に移り住んだと云われる武家で、江戸時代には、旗本本多氏の代官としてこの地を治めた家柄でもあります。広大な敷地の周囲には、中世城館の遺構でもある濠(ほり)を巡らし、長屋門や主屋の姿は代官としての往時を忍ぶことができる貴重なものとして、国重要文化財に指定されています。

黒田家代官屋敷資料館では、江戸時代から明治時代にかけて収集された美術品のほか、黒田家住宅の保存修理工事の写真パネル等を展示しています。



黒田家代官屋敷



黒田家代官屋敷資料館

3-(6) 埋蔵文化財センターどきどき

埋蔵文化財センターどきどきでは、市内の埋蔵文化財に関する業務を行っています。

発掘調査などによって得られた埋蔵文化財に関する調査研究を行い、調査した土器や石器といった遺物、写真や図面などの記録類を適切に収蔵保管し、今後の活用に備えています。普及活用として、収蔵遺物を展示室で常時公開しています。また、夏休みには、土器づくりなどのイベントも行っています。



外観



所蔵庫

3-(7) その他公共施設

下記のような公共施設でも、市の文化に関連した活動が行われています。

1) 菊川市総合保健福祉センター(プラザけやき)

「心のノーマライゼーションの実現」、「保健と福祉と医療の連携」、「地域に根ざした開かれた施設」を目的として平成12(2000)年4月に開設し、保健活動、福祉行政、ボランティア活動、福祉団体支援活動などの拠点施設となっています。そのなかで、中高年を対象とした運動実習(健康づくり)・調理実習(食育)や、障がい者の文化活動の支援などにも利用されています。



菊川市総合保健福祉センター(プラザけやき)

2) 地区センター・コミュニティセンター

市内に地区センターは、13か所あります。地域づくりの振興、生涯学習の推進及びコミュニティ活動の推進を図る拠点として利用されています。各地区センターでFreeWi-Fiが利用できるようにするなど、利便性の向上に努めています。



嶺田地区センター



六郷地区センター

3) 児童館

児童館は、0歳児から18歳未満の子どもたちに「健全なあそびと場」を提供し、健康増進と情操を豊かにすることなどを目的とする施設です。日本の四季と年中行事など文化に関連する事業も行われています。

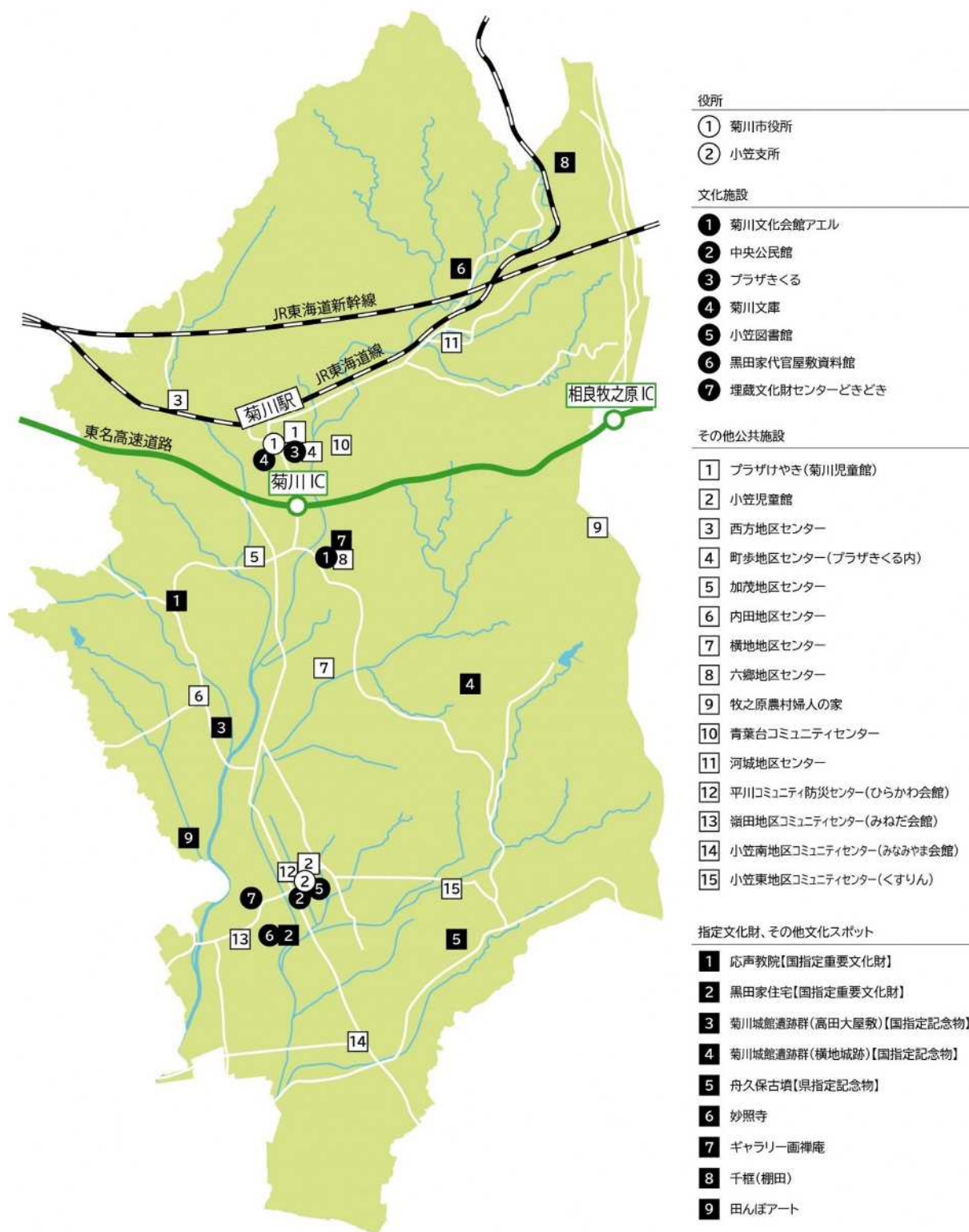
菊川児童館(菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」内)と小笠児童館(中央公民館隣)の2つがあります。



菊川児童館



小笠児童館



□ 菊川市 文化施設等位置図

第3章 菊川市文化振興計画策定体制

令和2・3(2020・2021)年度菊川市文化振興計画策定委員会

□ 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	堀切 正人	常葉大学 教育学部 教授 常葉美術館 館長
副 委 員 長	北原 勤	菊川市文化財保護審議会会長
委 員	鈴木 康夫	菊川市社会教育委員
委 員	二俣 市代	菊川市文化協会茶道部会員
委 員	磯部 節弘	菊川市文苑きくがわ編集委員
委 員	岩水 素江	菊川市体育協会会長
委 員	伊藤 芳男	菊川市文化協会会長

□ 委員会開催経過

開 催 時 期	開 催 年 月 日
令和2年度 第1回	令和2(2020)年 8月 28日
第2回	令和2(2020)年 10月 26日
第3回	令和2(2020)年 12月 21日
第4回	令和3(2021)年 2月 17日
令和3年度 第1回	令和3(2021)年 5月 24日
第2回	令和3(2021)年 7月 26日
第3回	令和3(2021)年 10月 11日
第4回	令和3(2021)年 11月 15日
第5回	令和 年 月 日